



農業農村整備

がごしま

VOL. 329

平成26年10月発行



トピックス

水土里サークル活動推進大会に1,100名が参加



水土里ネット鹿児島

<http://www.dokairen-kagoshima.or.jp/>



INDEX

■トピックス

- 水土里サークル活動推進大会に1,100名が参加 1

■本会の活動

- 平成26年度 第1回理事会を開催 4
- 平成26年度 第1回監事會及び監事監査を実施 4
- 各事業推進協議会と合同で政策提案会・要請活動を実施 5
- 九州協議会農業農村整備事業推進協議会 合同政策提案会を実施 7
- 平成26年度 地域土改連絡協議会及び土地改良区地域連絡会議を各地域で開催 8

■政策情報

- 平成27年度 農業農村整備事業関係予算概算要求の概要 10
- 農林水産業・地域の活力創造プランの概要 13

■技術情報

- 農業水利施設を活用した小水力発電導入の取り組み④(総集編) 14

■土地改良区情報

- 水土里ネットまつもと 21創造運動選考委員が現地を視察 20
- きらり★水土里女子 新蔵 昭子さん(輝北町土地改良区) 22

■ニュース・アラカルト

- 各地域で生きもの調査を実施 23
- 鹿児島県ふるさと保全委員会 鹿児島市花尾校区を視察 24
- 平成26年度 管理円滑化事業推進委員会を開催 26
- 平成26年度 換地等強化事業推進委員会を開催 26
- 土地改良施設維持管理適正化事業説明会を開催 27
- 平成26年度 農村振興技術連盟大賞を中山晃氏(本会前専務理事)が受賞 27

■各管内だより

- 北薩事務所 28
- 沖永良部支部 29
- 熊毛事務所 30

■新規採用職員の紹介 32

■お知らせ

- 水土里ネットの更新情報(設立・解散、理事長の変更等) 34
- 平成26年度版「農業農村整備事業の地方財政措置の手引き」発行 35
- 「第8回ふるさと再発見シンポジウム」の開催について 35
- 「第23回かごしまフォト農美展」展覧会の開催について 35
- 平成26年度 水土里ネット役職員研修会の開催について 35
- 農業基盤整備資金のご案内 36
- 会議・研修会情報 37

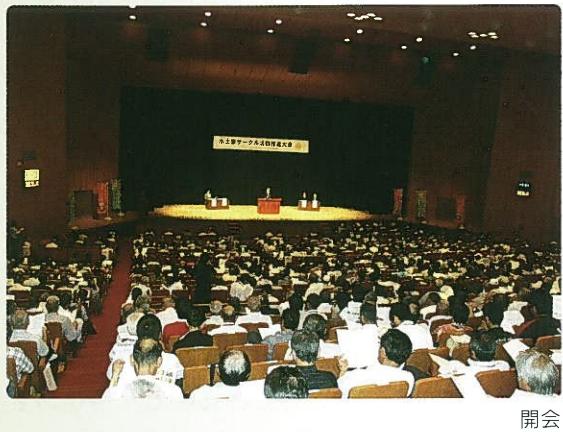
- 編集後記 37



表紙写真

第22回かごしまフォト農美展 入選
福浦 重松 「豊作に感謝しながら」
撮影場所:薩摩川内市祁答院町

水土里サークル活動推進大会に1,100名が参加



鹿児島県水土里サークル活動支援協議会は、8月28日、鹿児島市の宝山ホールにおいて、水土里サークル活動推進大会を開催した。

この推進大会には、県内各地の活動組織をはじめ、水土里ネットや市町村、県、本会等からおよそ1,100名が参加した。

鹿児島県では、497の活動組織(農地面積約32,000ha)が水土里サークル活動に取り組んでいる。本年度から日本型直接支払制度が始まり、「農地・水保全管理支払交付金」は「多面的機能支払交付金」に組み替えられたが、農業・農村の多面的機能を維持・発揮するため、新たに始まった多面的機能支払交付金について広く知つていただき、取り組み面積のさらなる拡大を図ることが喫緊の課題となっている。

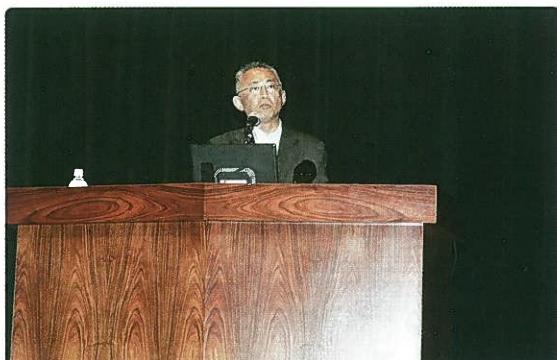


隈元副会長（伊佐市長）の挨拶

はじめに、主催者を代表し協議会の隈元新副会長（伊佐市長）が、県内各地の活動組織の取り組みと推進大会への参加に対するお礼を述べ、

「本日の事例発表や講演を参考にしていただき、活動のさらなる活発化と取り組み拡大に期待している」と挨拶した。

次に、福田博史・鹿児島県農政部長が、「多面的機能の発揮に向け、活動することが重要。水土里サークル活動は、地域の話し合いによって運動が展開されており、農村のコミュニティ形成にも役立っている。活動の推進といっそうの協力をお願いしたい」と述べ、県議会議員から構成される、かごしま農業農村整備・水土里の会の与力雄会長も、「水土里サークル活動は、地域資源の保全と農村地域の活性化に効果をもたらす重要な施策。各組織のいっそうの取り組みに期待している」と、そろって活動の拡大を期待する挨拶を行った。



農林水産省野原室長が交付金について説明

来賓紹介の後、農林水産省農村振興局の野原弘彦農地・水保全管理室長が、多面的機能支払交付金について説明した。

野原室長は、「新制度はこれまでより活動組織が取り組みやすいものにしたいと考えている。地域によって環境は異なるが、組織が主体性を持って工夫できる仕組みになっている。今後の農業農村のあり方、地域農業の構造を見据えて取り組むことが重要。現在、活動されている地域はより活発な展開を期待する。そして、まだ取り組んでいない地域もぜひ活動に取り組んでほしい」と呼びかけた。

その後、県内でも熱心に水土里サークル活動に取り組む活動組織の事例発表が行われた。



新西方地区環境整備会

はじめに、指宿市の新西方地区環境整備会（澤山岩重代表）が発表。新西方地区は、もともとむらづくりが盛んな地域で、平成19年から水土里サークル活動に取り組んでいる。平成24年度には鹿児島県共生・協働の農村（むら）づくり運動において、県知事賞（農村集落部門）を受賞した。

活動組織の体制整備構想を作成する際には、自分でできること、地域で協働すること、行政の協力を得ながら取り組むことに仕分け、地域の強みを整理し、活動戦略を立て、あらゆる機会に伝え、地域の共通認識とした。

水土里サークル活動に取り組むことで、集落の環境が良い状態に維持されているそうだ。また、畑地かんがい事業で整備された優良農地のおかげで、思いどおりの営農ができることと、地域の固い結束が強みだと言う。「これからも日本一住みやすい地域にするため、活動を続けていきたい」と意気込みを語った。



湧水町栗野地域農地・水・環境保全組織

次に、湧水町栗野地域農地・水・環境保全組織（吉永義和代表）が発表した。同組織も平成19年度から水土里サークル活動に取り組んでいる。

吉永代表は、維持管理や施設補修を計画的に実施していることや、子ども会や老人会と連携した環境保全活動が世代を超えて地域の交流につながっていること、先進地や補修技術の研修に参加することで、地域の核となる人材が育ち、活動を牽引していると述べた。しかし、地域の過疎・高齢化は喫緊の課題。現在、60代から70代を中心に活動しているので、今後は若い世代への継承が必要。さらに集落営農の推進にも力を入れたいと言う。

水土里サークル活動に取り組むことで、これまで対応できなかつた施設の保全管理が非農家を巻き込んでできるようになったことや、自分たちが植えた景観作物に感動したとお礼状や絵手紙、写真等が届き、地域の励みになっていると話した。



宇宿ゆいの郷ティダむらづくり隊

最後に、奄美市笠利町の宇宿ゆいの郷ティダむらづくり隊（岩元好量代表）が事例を発表した。同地区も平成19年度から活動を開始している。

昔から農業の盛んな宇宿地区は、ティダ（太陽）のもと、結いの精神で活動したいと組織名を命名し、イメージキャラクター「きびむん」を作った。温暖な気候の奄美大島では、農道の草刈りが何よりも大変な作業だと言う。活動報告は、集落の掲示板に欠かさず掲示している。

また活動への参加を呼びかけるため、地域振興券「1000宇宙縁」を発行し、商店街の活性化という相乗効果も生まれたそうだ。

発表の合間に、「糸は切れてもつなげるが、人の縁は切れたらつなぐのが難しい」を意味する島唄「手繰り節」を披露。島唄の響きは、結いの心で水土里サークル活動に取り組む各地の参加者たちの心に届いた。最後に「何よりも大好きな集落のため、今後も水土里サークル活動に取り組みたい」と決意を述べた。



新潟県見附市の事例を紹介

事例発表のあとは、「新潟県見附市の広域化事例～全集落1組織の取組について～」と題して、新潟県見附市産業振興課の椿一雅総括主査を招いて、講演が行われた。

見附市では、平成19年度から農地・水・環境保全向上対策に取り組んでいる。当初3集落で始まった取り組みは、平成24年度には30集落に、現在は市の農地面積すべてをカバーする64集落に増えた。そこで、市全域で取り組むための事務局、見附市協議会を設置した。行政経験者を専任の事務職員にむかえ、地域住民が苦手意識を持つ事務手続きや集落間の調整を事務局が担う体制を整えた。これにより、集落は活動に専念できるようになった。併せて、集落（活動組織）の代表者らで構成される広域協定運営委員会も設置し、広域協定を結んだ。

活動の予算はそれぞれの集落に配分され、集落は地域の実情に応じた活動を行っている。また予算の一部は、事務局へ事務経費として配分している。

広域協定を結んだことで、各活動組織の草刈りの単価や事務様式が統一され、事務負担が軽減された。予算も柔軟に活用できるようになり、備品は共同購入や貸借を行い、各組織の経費節減が図られアイディアも共有されるようになった。一方、見附市協議会も、広域化で市の施策を推進しやすくなっただけでなく、照会窓口が一本化され、事務負担が大幅に軽減したことや、活動組織に迅速な指示や指導ができるようになったと言う。

椿総括主査は「広域化にはたくさんのメリットがある。法制化を来年に控えた今が広域化のチャンス。国は農業を守るか、農家を守るか大きく揺れている。地方自治体は農業も農家も守りたい。行政職員として、農業者の助けになるよう誇りを持って取り組みたい。鹿児島の農業と農家のさらなる発展を願っている」と締めくくった。

終わりに、日置市伊集院町の中川ふるさと保全会の東善一代表が大会宣言を読み上げ、満場一致の拍手を持って幕を閉じた。



中川ふるさと保全会の東代表による大会宣言



県内各地から多くの関係者が集まつた



本会の活動

平成26年度 第1回理事会を開催



第1回理事会の開催

7月22日、本年度第1回理事会が開催された。会議に先立ち、永吉会長が「昨年度は政府の農政の基本となる『農林水産業・地域の活力創造プラン』がとりまとめられ、『産業政策』と『地域政策』を両輪として4つの改革が示された。中でも、私どもに関連する『農地中間管理事業』や『多面的機能支払交付金制度』については産業・地域政策の重要施策として、本県でも既にスタートしているところであるが、本会でも重点事業に位置づけて支援活動を行うことにしている。このような情勢のもと、本会の25年度決算については関係機関の皆様方からのご配慮をいただき、当初目標を上回る成果を達成することができたと考えているが、26年度の国・県の予算措置などを見ると引き続き厳しい状況が見込まれるなど、本会の事業活動への影響も懸念される。いずれにしても関係機関の皆さま方と連携しながら、本年度も会員組織として市町村や土地改良区への支援活動をしっかりと行っていきたいと考えてあり、皆さま方の一層のご支援をお願いしたい」と挨拶した。

その後、議案審議に入り、以下の提出議案はすべて原案どおり可決承認された。

□議案

- ・第1号議案 平成25年度事業報告並びに一般会計・特別会計収支決算及び財産目録の承認について

- ・第2号議案 平成26年度一般会計・特別会計収支補正予算の決定について

□報告事項

- ・九州農政局検査について
- ・土改連九州協議会の活動について
- ・要請活動の状況について
- ・職員採用計画について

平成26年度 第1回監事会及び監事監査を実施

6月25日、第1回監事会及び第1回監事監査を実施した。

●第1回監事会



東代表監事のあいさつ

東代表監事から、「専務理事はじめ役職員一体となった組織運営に対し感謝している。今後も協力をお願いする」との挨拶があった。続いて、西野専務理事が監事の方々の出席についてお礼を述べ、「平成25年度は関係機関の皆さまからのご配慮により、受託事業収入を中心に当初目標を上回る成果を達成することができた。新年度になり本会の事業活動も本格化してきている。また、農地中間管理機構事業や多面的機能支払事業など、新制度にも動きが見えるようになってきたが、まだまだ先行き不透明な厳しい状況が予測される。役職員一体となり、会員・地域への支援や受託目標額の確保に努めたい」と挨拶した。

この後、議事に入り、以下の議案について審議

を行い、原案どおり決定した。

□議案

- ・第1号議案 平成26年度監査実施計画について(監査実施日・監査内容・監査方法)
- ・第2号議案 平成26年度第1回監査結果について

●第1回監事監査



組織・運営に関する事項の監査

第1回監事会を一時休会し、平成26年度監査実施計画に基づいて監事監査が実施された。担当部署が「組織・運営に関する事項」、「会計に関する事項」について説明を行い、監査を受けた。



会計に関する事項の監査

監査終了後、監事会を再開した。東代表監事から監査結果について、「業務の執行は、事業計画に基づいて適切に行われ、一般会計・特別会計は予算書に基づいて執行がなされ、それぞれ適切に実施されている。今後とも引き続き適切な会務運営を行ってほしい」と総評があり、監事会・監事監査を終了した。

各事業推進協議会と合同で政策提案会・要請活動を実施



政策提案会で挨拶する本坊・南さつま市長

平成27年度農業農村整備事業の予算等に関する政策提案を鹿児島県農業農村整備事業推進協議会、鹿児島県国営土地改良事業推進連絡協議会、鹿児島県水土里サークル活動支援協議会並びに奄美群島農業農村整備事業推進協議会と合同で、下記のとおり行った。

1. 開催日:7月2日～7月3日

2. 開催場所:農林水産省 外

3. 出席者:

(市町村)南さつま市長、日置市長、肝付町長

(奄美群島農業農村整備事業推進協議会)

市町村13名、県3名、水土里ネット1名

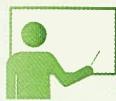
(県)農業土木技監、農地整備課長、農地保全課

長、むらづくり企画監 外

(本会関係)西野専務理事 外



農林水産省への政策提案



本会の活動

4. 政策提案項目要旨

○要望項目

- ・農業農村整備事業の推進
- ・国営かんがい排水事業の推進
- ・再生可能エネルギー導入の推進
- ・多面的機能支払交付金の推進

(奄美群島農業農村整備事業推進協議会からの要望)

- ・奄美群島における農業農村整備事業の推進
- ・国営かんがい排水事業の推進
- ・国営造成施設の電力契約に係る地元負担の軽減

○政策提案項目

- ①基幹水利施設管理事業の制度拡充について
- ②農山漁村活性化プロジェクト支援交付金の事業メニュー拡充について
- ③国土強靱化計画及びインフラ長寿命化計画の策定支援に係る調査計画事業の制度延長・拡充について
- ④農山漁村地域整備交付金(農地防災事業)における中山間地域の補助率嵩上げについて
- ⑤多面的機能支払交付金の制度拡充について
- ⑥畑総事業におけるガイドラインの見直しについて
- ⑦ストックマネジメントのデータベースに係る基幹水利施設保全管理対策の制度拡充について

5. 意見交換

提案内容について農林水産省担当者より、現状では要望に応えることが困難な問題、他の事業で活用可能な事項、今後検討を要し農水省も努力する事項など、それぞれの政策提案項目について回答があった。



小林農村振興局次長への要請

また、意見交換では、事業制度要件等の拡充や制度の延長、ガイドラインの見直しなどの質問に対し、「財務省協議において制度拡充などは制度の根幹から議論する必要があり、真剣に練らないといけないと考えている。また、引き続き機会を捉えて情報提供をお願いしたい」、「農山漁村地域整備交付金の内示については、要望を満たせずご迷惑をおかけしている。補正があつたら、きっちり確保していかたい」、「多面的機能支払については、推進に向けて積極的に取り組んでいただくことをこちらからもお願いしたい」等の回答があった。

そのほか、農村振興局三浦局長、小林局次長、鹿児島県選出国会議員へも同様の要請を実施した。



金子・保岡・湯川衆議院議員への要請を終えて

九州協議会農業農村整備事業推進協議会 合同政策提案会を実施

平成26年度九州協議会農業農村整備事業推進協議会合同政策提案活動を、下記のとおり行った。

●九州農政局



九州協議会合同政策提案会

1. 開催日:7月16日
2. 開催場所:九州農政局会議室
3. 要請先:九州農政局長 外
4. 出席者:35名(各県水土里ネット役職員、推進協議会役員等)
(本会関係)永吉会長、西野専務理事 外
5. 合同政策提案項目要旨

土地改良事業団体連合会九州協議会並びに九州農業農村整備事業推進協議会、ともに平成27年度の農業農村整備事業予算の確保に向けて、以下の項目を要請した。

- ・農業農村整備事業当初予算の確保
- ・農業農村整備事業における地元負担金の軽減
- ・農地集積の加速化に向けた支援
- ・多面的機能支払交付金制度の推進
- ・土地改良区の健全な運営のための支援

●農林水産省

1. 開催日: 7月31日
2. 開催場所: 農林水産省会議室
3. 要請先: 農林水産省農村振興局
4. 出席者: 38名(各県水土里ネット役職員、

各推進協議会役員 等)

(市町村)宮路日置市長

(本会関係)永吉会長、西野専務理事 外

5. 合同政策提案項目(九州農政局に同じ)

今回の提案に対し、九州農政局の井上局長からは、「農業・農村の現状から必要な対策を検討するため、農林水産省内に農林水産業対策本部・活力創造本部等が設置されている。農地の中間管理機構や今後の直接支払制度の問題等、農林水産省内でも検討が必要であり、現場の声を十分反映させながら実施したい」との回答があった。

農林水産省への提案では、各担当者からそれぞれの要請項目について、「防災減災対策を着実に推進するため、必要な予算確保に努める」、「再生可能エネルギーの各種ソフト事業は定額補助があるので、有効に活用してもらいたい」、「今年度から開始された多面的機能支払制度は、土地改良区の方々が果たしている役割が大きい。引き続き協力してほしい。また、維持管理事業をうまく活用し、費用負担の軽減につなげてほしい」等の回答があった。

そのほか、林農林水産大臣、坂本農林水産常任委員長、各県選出国会議員への要請を行った。



林農林水産大臣への要請



本会の活動

平成26年度 地域土改連絡協議会及び 土地改良区地域連絡会議を各地域で開催



各水土里ネット等が集まり、研修を行った

6月から7月にかけて、県内各地域で、県、市町村、土地改良区及び本会職員が出席して、地域土改連絡協議会及び土地改良区地域連絡会議が開催された。

両会議は、各地域の特性を踏まえた農業農村整備事業の展開を目指し、推進課題等について研修、意見交換等を行うことにより、情報提供や会員の意向把握、課題に対する対応策の検討等を目的に開催している。

○鹿児島地域:6月20日

十八番館・本会鹿児島事務所 37名出席

○南薩地域:6月16日

南さつま市市民会館 54名出席

○北薩地域:7月4日

本会北薩事務所 50名出席

○姶良・伊佐地域:6月18日

かごしま空港ホテル 76名出席

○大隅地域:7月2日

あすぱる大崎 103名出席

○熊毛地域:6月23日

ホテルニュー種子島 42名出席

○奄美地域:10月2日

本会大島事務所 20名出席

両会議で取り上げられた内容は各地域によって若干異なるが、新たな農業・農村政策が必要となってきたことを踏まえて、最近の情勢や現在土地改良区が抱えている課題等に応じたもので、主なものは、下記のとおり。

●地域土改連絡会議

- ・各地域の農業農村整備事業について
- ・水土里情報の活用について
- ・小水力等発電導入支援事業について
- ・農地中間管理事業について
- ・多面的機能支払交付金の概要について

近年、大規模な地震が頻発しており、今後も発生が危惧されることから「震災対策農業水利施設整備事業」についても説明された。

東日本大震災では、東北地方を中心ために池や排水機場などの農業水利施設が被災し、営農に支障をきたすだけでなく、地域住民の生命、財産等にも甚大な被害が発生した。農業水利施設や農道、干拓堤防などの土地改良施設の中には、老朽化が進行しているものがあり、耐震対策が遅れている。また、耐震性などの施設現況が不明なものも多い。これら耐震対策の遅れは、営農形態や農業構造の変化により施設改修に伴う事業費の農家負担が困難となっていることや造成時期が古い施設が多く、災害対策に活用できるデータが不足していること等が原因となっている。このため、早急に施設の現状を確認し、耐震補強などの施設整備を進めるとともに、ハザードマップ等の減災対策を緊急的に実施することで、「事前防災・減災のための国土強靭化」を推進し、施設の安全性と併せて地域の安全度の向上も図る必要がある。事業の活用も考えながら対応を進めてほしいと、県担当者から説明を受けた。

水土里情報の活用については、平成26年度に

12市町村の参加で実施した、オルソ画像更新についての状況をはじめ、ため池ハザードマップ、人・農地プラン作成支援の提案、水土里情報システムの活用事例について本会職員が説明を行った。

また、用水路の落差等を活用した小水力発電の導入を促進する、小水力等再生可能エネルギー導入推進事業の概要についても説明した。小水力発電施設の整備・運営管理に際しては、施設管理者となる土地改良区が主体となって取り組むことが必要となる。土地改良区自らが、小水力発電施設の整備・運営管理に必要な知識や技術を取得するための、土地改良区等技術力向上対策の概要や、小水力発電導入の推進体制を確立し、発電導入に向けたノウハウの共有や技術的課題を取り組む、「鹿児島県農業水利施設小水力等発電推進協議会」について、説明を行い、推進協議会への加入も呼びかけた。

● 土地改良区地域連絡会議

- ・定款例等の一部改正について
- ・土地改良区育成強化対策について
- ・賦課金未収対策について

平成26年4月1日付け農林水産省農村振興局長から通知された「土地改良区定款例等の一部改正」について、農地中間管理事業の推進に関する法律の制定に伴い、今後の土地改良区の事業内容を明確にするための土地改良区定款例の改正及び土地改良区における不祥事の未然防止、複式簿記会計の導入等に合わせた土地改良区の組織体制の整備について、必要な規約例等の改正の説明を行い、法令遵守の強化を促した。

土地改良区育成強化対策については、「農林水産業・地域の活力創造プラン」の推進として、農業を足腰の強い産業としていくための産業政策と、農業・農村の有する多面的機能の維持発揮を図るための地域政策を車の両輪として課題解決に取り組む、農地中間管理事業及び日本型直接支払制度の多面的機能支払について詳しい説明を行った。

会議では、意見交換も実施され、次のような課題、意見、要望等が出された。

- ・土地改良施設清掃作業中の普通傷害保険(草払い)について
- ・現行の農地・水保全管理支払から多面的機能支払への乗り換えについて
- ・多面的機能支払の土地改良区への事務受託について
- ・農地中間管理機構と土地改良区の賦課金について
- ・農地中間管理機構の取り組み状況について
- ・個人情報保護規程について
- ・内部統制委員会の設置について
- ・小水力発電技術向上研修会について
- ・小水力発電実施に伴う土地改良区の定款変更について
- ・農業委員会の改革について

これらの質問や要望等については、当日又は後日、事務所・支部を通じて回答させていただいた。

また、土地改良区に関する課題等については、10月に各地域代表委員の出席を持って開催する「土地改良区連絡会議」の中で協議し、内容については、後日各地域へ報告することとしている。



各水土里ネット等が集まり、意見を交わした



平成27年度 農業農村整備事業関係予算概算要求の概要

農林水産省がまとめた平成27年度農林水産予算概算要求は、政府が決めた「農林水産業・地域の活力創造プラン」に基づく成長産業化のための対策が並んだ。農地中間管理機構による担い手への農地集積・集約化として、農地の大区画化等の推進(公共)(農業農村整備事業で実施)1,429億円、耕作放棄地再生利用緊急対策交付金19億円をはじめ、農林水産業の基盤整備(競争力強化・国土強靭化)として、農業農村整備事業3,371億円等、強い農林水産業のための基盤づくりを推進する。

予算の概要は次のとおり。

主要予算総括表

(単位:億円)

事　項	26年度 予算額	27年度 要求・要望額	対前年度比 (%)
一般会計			
非公共事業	1,069	1,134	106.1%
公共事業	3,926	4,827	123.0%
農業農村整備事業	2,689	3,371	125.4%
農山漁村地域整備交付金	1,122	1,335	119.0%
海岸事業	33	39	119.0%
災害復旧事業等	82	82	100.0%
農村振興局予算総額	4,995	5,961	119.4%

(注) 1 計数整理の結果、異動を生じことがある。

2 農山漁村地域整備交付金は、林野庁及び水産庁分を含む農林水産省の全体の額である。

3 計数は四捨五入のため、端数において合計とは一致しないものがある。

平成27年度 農業農村整備事業関係予算概算要求の概要

(単位:億円)

	26年度 予算額	27年度 要求・要望額	対前年度比
農業農村整備事業関係予算	3,424	4,246	124.0%
・農業農村整備事業	2,689	3,371	125.4%
・農山漁村地域整備交付金 (農業農村整備分)	735	875	119.0%

※ 計数は四捨五入のため、端数において合計とは一致しないものがある。

農業農村整備事業の概要

(単位:億円)

事　　項	26年度 予算額	27年度 要求・要望額	対前年度比 (%)
農業農村整備事業			
国営かんがい排水	1,163	1,232	105.9%
国営農地再編整備	169	287	169.4%
国営総合農地防災	165	284	171.8%
直轄地すべり	15	19	125.0%
水資源開発	69	75	108.4%
農業競争力強化基盤整備			
うち農業競争力強化基盤整備	324	472	145.6%
うち農業基盤整備促進	220	276	125.4%
うち農業水利施設保全合理化	45	56	125.4%
うち水利施設整備(農地集積促進型)	-	10	皆増
農村地域防災減災	274	383	140.0%
土地改良施設管理	152	156	102.7%
その他	92	121	130.9%
計	2,689	3,371	125.4%

(注)計数整理の結果、異動を生じることがある。

(注)計数は四捨五入のため、端数において合計とは一致しないものがある。



<抜粋>

平成27年度農林水産予算概算要求の重点事項

(※)各事項の()内は、平成26年度当初予算額
農村振興局予算総額 5,961億円(4,995億円)

1 担い手への農地集積・集約化等による構造改革の推進

(1)農地中間管理機構による担い手への農地集積・集約化

- | | |
|-------------------------------------------------|-----------------------------------|
| ①農地の大区画化等の推進<公共> | (農業農村整備事業で実施)
1,429億円(1,064億円) |
| · 農地中間管理機構による農地の借受け・貸付けとの連携等により、農地の大区画化・汎用化等を推進 | |
| ②耕作放棄地再生利用緊急対策交付金 | (所要額) 19億円(19億円) |
| · 荒廃した耕作放棄地を再生利用するための雑草・雑木除去や土づくり等の取組を支援 | |

2 強い農林水産業のための基盤づくり

(1)農林水産業の基盤整備(競争力強化・国土強靭化)

- | | |
|---------------------------------------------------------------------------|------------------|
| ①農業農村整備事業<公共> | 3,371億円(2,689億円) |
| · 農地集積の加速化、農業の高付加価値化のための農地の大区画化・汎用化や水路のパイプライン化、老朽化した農業水利施設の長寿命化・耐震化対策等を推進 | |
| ②農山漁村地域整備交付金<公共> | 1,335億円(1,122億円) |
| · 地方の裁量によって実施する農林水産業の基盤整備や農山漁村の防災・減災対策を支援 | |

3 人口減少社会における農山漁村の活性化

(1)日本型直接支払の実施

- | | |
|-------------------------------------------------------------------------------|--------------|
| ①多面的機能支払交付金 | 483億円(483億円) |
| · 農業者等で構成される活動組織が農地を農地として維持していくために行う地域活動や、地域住民を含む活動組織が行う地域資源の質的向上を図る活動に交付金を交付 | |
| ②中山間地域等直接支払交付金 | 300億円(285億円) |
| · 中山間地域等における農業生産条件の不利を補正するため、超急傾斜地を含む条件不利地域での農業生産活動を継続して行う農業者等に交付金を交付 | |

4 再生可能エネルギーの導入促進等

- | | |
|---------------------------------------------------------------------|------------------|
| ①農山漁村活性化再生可能エネルギー導入等促進対策 | 12億円(11億円) |
| · 再生可能エネルギー発電事業による収入を地域の農林漁業の発展に活用する取組や農業水利施設を活用した小水力発電等に係る調査設計等を支援 | ※農村振興局分 9億円(9億円) |

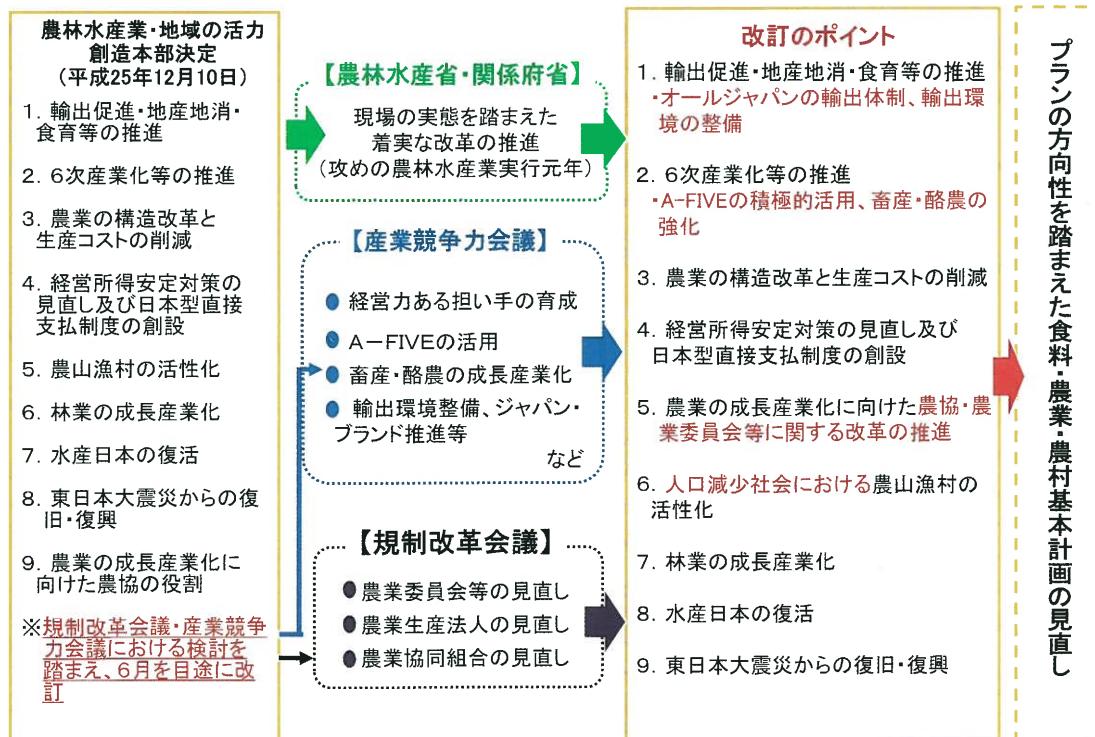
農林水産業・地域の活力創造プランの概要

平成25年12月にとりまとめられた標記プランが、その後の規制改革及び産業競争力強化に係る検討結果を追加して、平成26年6月に改訂された。農林水産業・地域の活力創造に向けた政策改革のグランドデザインとしてとりまとめられたもので、政策の展開方向として整理された9項目は以下のとおりとなっている。

1. 国内外の需要を取り込むための輸出促進、地産地消、食育等の推進
2. 6次産業化の推進
3. 農地中間管理機構の活用等による農業構造の改革と生産コストの削減
4. 経営所得安定対策の見直し及び日本型直接支払制度の創設
5. 農業の成長産業化に向けた農協・農業委員会等に関する改革の推進
（1）農協改革 （2）農業委員会の改革 （3）農業生産法人要件の見直し
6. 人口減少社会における農山漁村の活性化
7. 林業の成長産業化
8. 水産日本の復活
9. 東日本大震災からの復旧・復興

今後は、同プランにおいて示された基本方向を踏まえ、10年程度先を見通して策定されている「食料・農業・農村基本計画(平成22年3月30日閣議決定)」の見直しが行われる。

「農林水産業・地域の活力創造プラン」の改訂について



A-FIVE:株式会社 農林漁業成長産業化支援機構:Agriculture, forestry and fisheries Fund corporation for Innovation, Value-chain and Expansion Japan (A-FIVE)



農業水利施設を活用した小水力発電導入の取り組み④(総集編)

土地改良研究所 研究員 東 陽一

昨年度は、小水力導入に関する技術情報として、3回に分けて執筆させていただいた。

今回は総集編として、平成24年度・25年度賦存量調査から抽出した農業水利施設利用小水力等発電導入可能性調査結果と、去る6月9日新たに発足された鹿児島県農業水利施設小水力等発電推進協議会の活動概要、役割について掲載したい。

1. 農業水利施設利用小水力等発電導入可能性調査結果の概要

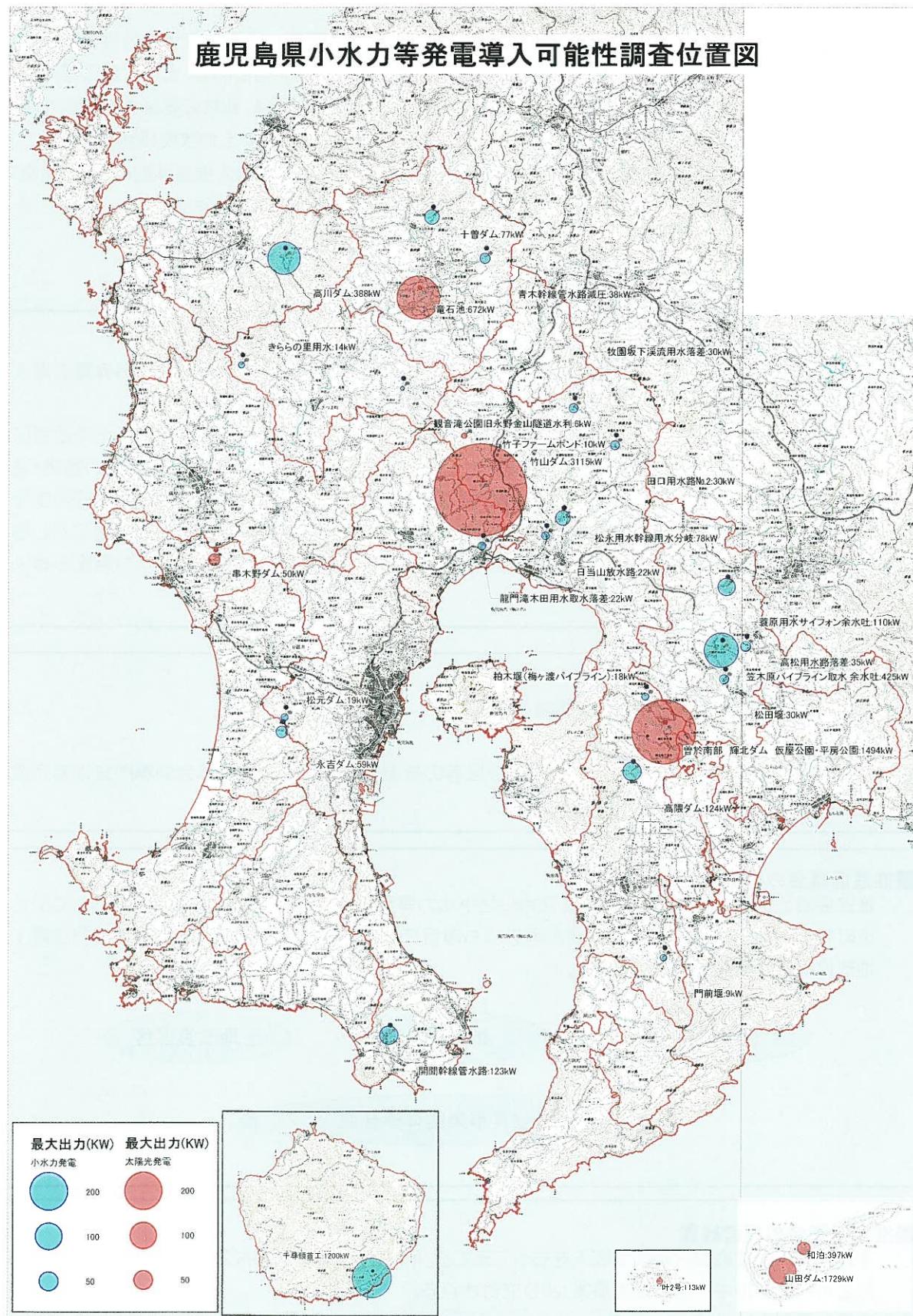
鹿児島県は、平成24年度・25年度賦存量調査結果から発電施設の設置の可能性や採算性を検討し、30地点を鹿児島県内の農業水利施設を活用した再生可能エネルギー発電の可能性調査結果としてとりまとめ、表-1に示すとおり7月2日に公表した。(※「なお、発電計画は現時点の見込みであり、今後の追加調査等により変更となることがある」としている。)

表-1 小水力等発電の導入可能性地点

平成26年3月時点 鹿児島県

No.	地点名称	所在地	農業水利施設 (河川)等	左記施設等の 管理者	発電設備の区分 (小水力 太陽光等)	発電計画				
						有効落差 (m)	最大使用水量 (m ³ /s)	最大出力 (kW)	設備利用率 (%)	年間可能 発電電力量 (kWh)
1	永吉ダム	日置市吹上町永吉	永吉川水系 二俣川	吹上町土地改良区	小水力	34.3	0.250	59	47.0	243,000
2	松元ダム	鹿児島市直木町	永吉川水系 高田川	鹿児島市松元土地改良区	小水力	8.4	0.360	19	40.9	68,000
3	開聞幹線管水路	指宿市開聞町仙田	池田湖	指宿市開聞土地改良区	小水力	17.7	0.920	123	29.0	312,000
4	観音滝公園旧永野金山 隧道水利	薩摩郡さつま町中津川	川内川水系 穴川	さつま町	小水力	19.8	0.040	6	60.0	31,500
5	きららの里用水	薩摩郡さつま町泊野	川内川水系 泊野川	さつま町	小水力	27.7	0.070	14	96.0	118,000
6	高川ダム	出水市下大川内	米ノ津川水系 高川川	出水平野土地改良区	小水力	30.6	1.660	388	44.0	1,500,000
7	牧園坂下溪流用水落差	霧島市牧園町坂下万善	天降川水系 三体川	霧島市	小水力	12.7	0.360	30	96.0	252,000
8	青木幹線管水路減圧	伊佐市大口青木	川内川水系 市山川	伊佐市大口東土地改良区	小水力	30.8	0.200	38	96.0	320,000
9	十曾ダム	伊佐市大口小木原	川内川水系 十曾川	伊佐市山野十曾土地改良区	小水力	13.2	0.800	77	48.4	326,000
10	松永用水幹線用水分岐	霧島市隼人町松永津曲	天降川水系 霧島川	霧島市国分土地改良区	小水力	3.7	3.000	78	39.5	270,000
11	田口用水路No 2	霧島市霧島町田口	天降川水系 霧島川	霧島町田口土地改良区	小水力	23.8	0.170	30	60.0	158,000
12	日当山放水路	霧島市隼人町	天降川	宮内原土地改良区	小水力	6.2	0.500	22	60.0	116,000
13	龍門滝木田用水取水落差	姶良市加治木町木田	網掛川	加治木町木田土地改良区	小水力	14.6	0.210	22	96.0	185,000
14	柏木堰	鹿屋市輝北町諏訪原	菱田川水系 梅ヶ渡川	柏木水利組合	小水力	6.0	0.400	18	96.0	151,000
15	高隈ダム	鹿屋市上高隈町	串良川	笠野原土地改良区	小水力	33.0	0.500	124	75.6	821,000
16	門前堰	鹿屋市吾平町上名	肝属川水系 苫野川	吾平町土地改良区	小水力	2.2	0.570	9	60.0	47,300
17	蓑原用水サイフォン 余水吐	大淀川水系 横市川	大淀川水系 横市川	小水力	小水力	19.4	0.790	110	58.0	559,000
18	松田堰	曾於市大隅町中之内	菱田川水系 前川	大隅町吉井土地改良区	小水力	3.2	1.300	30	75.0	197,000
19	高松用水路落差	曾於市末吉町諏訪方	菱田川水系 佳例川	末吉町高松土地改良区	小水力	9.6	0.500	35	73.0	224,000
20	笠木原パイプライン 取水余水吐	菱田川水系 前川	菱田川水系 前川	小水力	小水力	73.5	0.750	425	56.9	2,120,000
21	千尋頭首工	熊毛郡屋久島町麦生	鰐之川	屋久島土地改良区	小水力	103.3	1.500	1200	73.6	7,740,000
22	串木野ダム	いちき串木野市生福	串木野ダム	いちき串木野市	太陽光	—	—	50	12.0	51,400
23	南薩畠かん大野岳	南九州市頬桂町郡	南薩畠かん大野岳揚水機場	南薩土地改良区	太陽光	—	—	1370	12.5	1,500,000
24	竹山ダム	霧島市溝辺町有川	竹山ダム	十三塙原土地改良区	太陽光	—	—	3115	12.5	3,410,000
25	竹子ファームポンド	霧島市溝辺町有川	竹子ファームポンド	竹子土地改良区	太陽光	—	—	10	12.5	11,400
26	竜石池	伊佐市大口下殿	ため池	伊佐市大口土地改良区	太陽光	—	—	672	12.5	736,000
27	曾於南部	鹿屋市輝北町平房	輝北ダム	曾於南部土地改良区	太陽光	—	—	1494	12.5	1,640,000
28	和泊	大島郡和泊町伊延	農業用排水施設	沖永良部土地改良区	太陽光	—	—	397	12.8	445,000
29	山田ダム	大島郡知名町瀬利覚	山田ダム	沖永良部土地改良区	太陽光	—	—	1729	12.5	1,890,000
30	叶2号	大島郡与論町古里	叶2号集水池	叶地区水管組合	太陽光	—	—	113	12.7	126,000

鹿児島県小水力等発電導入可能性調査位置図





2.鹿児島県農業水利施設小水力等発電推進協議会の概要

平成26年度からは、小水力等再生可能エネルギー導入推進事業を実施する事業主体の技術向上のための研修会や、専門技術者派遣による現地指導等の取り組みを新たに支援するための、土地改良区等技術力向上支援制度が拡充された。この土地改良区等技術力向上支援の事業主体は、新たに発足された鹿児島県農業水利施設小水力等発電推進協議会となつている。協議会の事務局は、本会土地改良研究所が担つており、この支援制度を活用し、先に挙げた可能性地点を中心に小水力等発電の導入推進体制の確立、発電に向けた情報や技術の共有及び技術課題への取り組みを行い、小水力等発電の推進を図ることとしている。

■鹿児島県農業水利施設小水力等発電推進協議会とは

- 農業水利施設の適正な維持管理を確保するため、用水路の落差等を活用した小水力等発電の導入を促進することを目的とする。
- 農業水利施設を活用した小水力等発電施設の整備運用に際しては、施設管理者となる土地改良区等が主体となって取り組むことが必要であり、土地改良区等自らが、小水力等発電施設の整備・運営管理に必要な知識・技術を有することが必要であるため、技術力向上を目指し「小水力等再生可能エネルギー導入推進事業」等による研修会を開催する。また同事業により技術的課題に対し専門技術者派遣による現地指導を行い、発電事業の取組を支援することにより、小水力発電の導入を促進する。

■推進協議会の推進事業

- 小水力等再生可能エネルギー導入推進事業
土地改良区等技術力向上支援
小水力等発電施設の導入に係る土地改良区等の技術力向上のための研修会や専門技術者派遣による現地指導等の取組への支援を行う。

■推進協議会の構成員（会員）

- 推進協議会の会員は、農業用水等を活用した小水力等発電施設を導入または導入を検討している市町村、土地改良区、土地改良区連合等のうち趣旨に賛同した団体等と鹿児島県及び鹿児島県土地改良事業団体連合会としている。

鹿児島県

市町村

土地改良区区

土地改良事業団体連合会

■推進協議会の運営経費

- 本協議会の運営経費は補助金収入をもって充てる。平成26年度から平成28年度までは「小水力等再生可能エネルギー導入推進事業」より交付される。
- 会費は原則として、無料とする。

3.鹿児島県農業水利施設小水力等発電推進協議会の目的と事業活動及び役割

(1)目的

本協議会は、鹿児島県における農業用水等を活用した小水力等発電施設の導入を推進し、農村地域資源の有効活用と再生可能エネルギー供給システムの実現を図るとともに、土地改良施設の適正管理、機能保全及び農村地域の活性化に資することを目的とする。

(2)事業活動

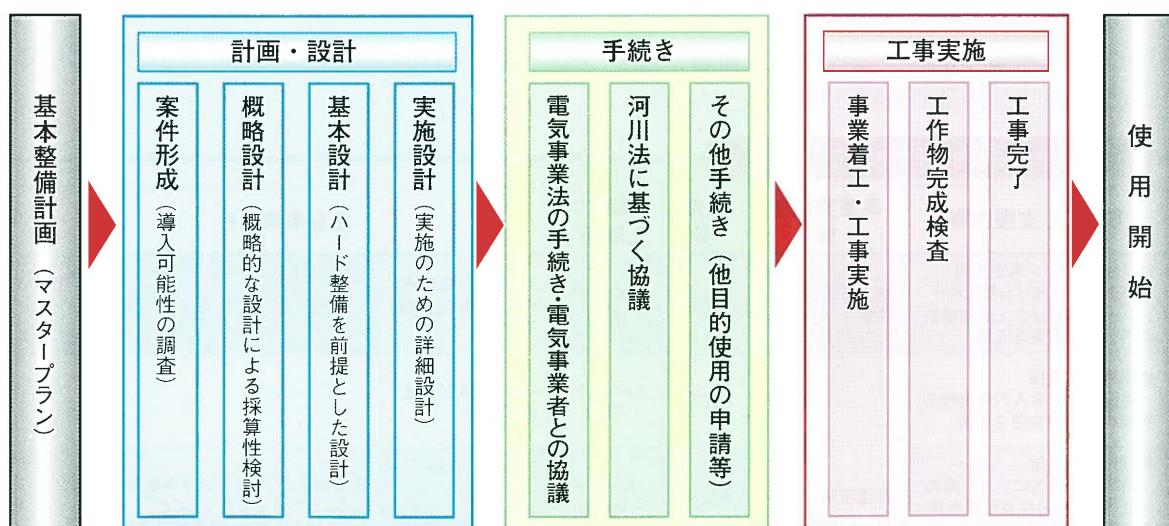
- ①小水力等発電に関する調査研究及び導入推進事業
- ②小水力等発電に関する情報収集及び提供
- ③小水力等発電導入の推進に関する施策等の提案及び要請活動
- ④その他協議会の目的を達成するために必要な事業

(3)役割

本協議会では、ポテンシャル(発電出力)の高い地点を明らかにした導入可能性地点を中心に小水力発電等の導入整備に係る概略設計等の計画設計、各種法令に基づく協議、必要な手続き等を支援し、円滑な事業化を促進する。

また、発電施設導入・運営の主体となる土地改良区等の技術力向上のための調査設計、施設整備、運営管理等に関する研修会を開催し、専門技術者派遣による発電施設の整備・運営管理等の現地指導の取り組みを支援する。

○事業化までの流れ



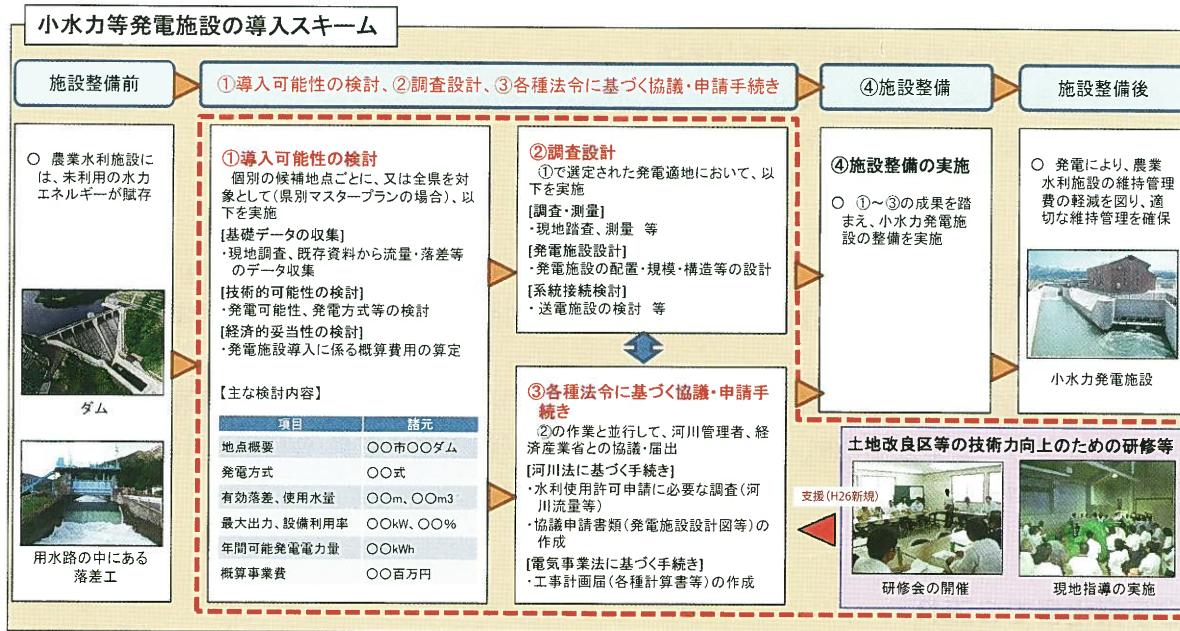


技術情報

4. 小水力等再生可能エネルギー導入推進事業の概要

(1) 小水力等再生可能エネルギー導入推進事業では、以下のような支援を行うことができる。

- ①候補地点についての導入可能性の検討
- ②発電適地について調査設計
- ③各種法令に基づく協議、申請手続きの段階での支援(導入推進事業)
- ④土地改良区等の技術力向上のための研修会や専門技術者派遣による現地指導等の取り組みを支援



(2) 小水力等再生可能エネルギー導入推進事業のうち、小水力発電施設導入の調査・設計等に対して、以下のような内容で支援を行うことができる。

事業内容について					
事業名、支援内容	事業実施主体	補助率	補助の上限額 ^{※1}	主な事業要件	
■マスタープラン策定支援 都道府県における発電ボテンシャルを明らかにした整備計画の作成の取組を支援	都道府県又は協議会	・定額	1,000千円/地点	・事業実施年度内に「協議会」を設置すること	—
■案件形成支援 発電施設の導入の可能性の有無の検討の取組を支援	都道府県、市町村、土地改良区、都道府県土地改良事業団体連合会など	・定額	2,000千円/地点	・発電導入が見込まれること	—
■概略設計支援 発電設備導入に向けた概略的な設計による採算性検討等の取組への支援		・定額	5,000千円/地点	発電施設について、以下の建設費単価を下回ることが見込まれること ^{※2} 200万円/kW未満(設備利用率40%未満) 250万円/kW未満(設備利用率40~50%) 300万円/kW未満(設備利用率50~60%) 350万円/kW未満(設備利用率60~70%) 400万円/kW未満(設備利用率70%以上)	
■基本設計支援 ハード整備を前提とした発電施設整備の設計作成の取組を支援		・1/2	5,000千円/地点	・発電施設の整備又は更新を予定していること	
■協議・手続支援 河川協議等に必要な資料作成等の取組への支援		・定額	600千円/地区	・発電施設の整備若しくは更新を実施又は実施が見込まれること	—

※1 上記上限額を超える場合、事業申請書に詳細積算内訳を添付すること
 ※2 上記建設費単価を超える場合であって、地方農政局長等が適当と認めるものは実施可能

5.協議会が行う会議・研修会の活動経過及び予定

主として会員を対象とする、小水力発電関係の会議・研修会等の平成26年9月現在の予定です。

変更になる可能性もありますので、詳細は事前に事務局（土地改良研究所）までお問い合わせください。

開催月日 (予定)	名 称	対 象	場所 (予定)	研 修 内 容
7月30日 7月31日	小水力等発電導入技術力向上中央研修会 地方研修指導者育成研修(開催済)	県2名、土改連2名	東京都	導入事例、固定価格買取制度の系統連系手続き、電気事業法・河川法の協議手続き、発電施設検討の基本的事項等
9月29日 9月30日 10月1日	小水力等発電導入技術力向上中央研修会 地方研修指導者育成研修(開催済)	県3名、土改連2名	東京都	計画編：導入可能性調査、基本設計、詳細設計整備編：工事発注準備、協議申請手続き、審査運用管理編：維持管理方針設定、事例
10月20日 10月21日	小水力等発電導入技術力向上中央研修会 地方研修指導者育成研修	土地改良区3名、土改連1名	東京都	会計処理編：複式簿記等
11月11日 11月12日	協議会通常総会・小水力等発電導入技術力向上地方研修事業地方研修会	協議会の会員である県、市町村、土地改良区	鹿児島市	総会・発電施設検討の基本的事項、協議手続き等、計画・施設整備・運用管理等
12月	小水力等発電導入技術力向上中央研修会 専門技術者育成研修	発電施設の管理運営の実務担当者(土地改良区等)	東京都	電気主任技術者関連
2月	小水力等発電導入技術力向上中央研修会 専門技術者育成研修	発電施設の管理運営の実務担当者(土地改良区等)	東京都	電気主任技術者関連 ダム水路主任技術者関連
7月～3月 適時実施	小水力等発電導入技術力向上地方研修 専門技術者派遣	協議会の会員である県、市町村、土地改良区	各会員市町村	小水力導入にあたって、課題解決に向けた指導を行う専門技術者を派遣

○小水力等発電導入技術力向上地方研修事業 平成26年度地方研修会について

鹿児島県農業水利施設小水力等発電推進協議会の会員を対象とした、上記研修会を開催します。行政をはじめ、研究機関や民間企業等からも講師を招き、小水力発電に取り組んでいる土地改良区の事例発表等も交えた研修カリキュラムとなっております。協議会会員の皆さまは、ぜひご参加ください。

1. 開催日時：11月11日(火) 14:10～11月12日(水) 16:00
2. 開催場所：土地改良会館5階大ホール
3. 問い合わせ：水土里ネット鹿児島 土地改良研究所 TEL:099-223-6155

6. おわりに

本会では、平成24年度から鹿児島県農政部農地整備課の委託により、県内の農業用ダムや用水路等の小水力導入の賦存量調査を行い、1kW以上の可能性地点を101カ所リストアップした上で、導入可能性や採算性等を検討させていただきました。その結果、冒頭の30地点を抽出することができました。鹿児島県及び会員の皆さまには、業務遂行にあたり、多大なご指導、ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

また、本年度から鹿児島県農業水利施設小水力等発電推進協議会の事務局を本会が担うこととなりました。小水力等発電施設導入に際しては、皆さま方へのご支援やご提案ができますよう、さらなる調査研究を行っていきたいと考えていますので、今後ともよろしくお願ひいたします。

なお、協議会加入及び小水力発電導入にあたってのお問い合わせは、下記までご連絡ください。

事業部 農村整備課 TEL:099-223-6135

土地改良研究所 TEL:099-223-6155



水土里ネットまつもと

21創造運動選考委員が現地を視察

21世紀土地改良区創造運動(以下21創造運動)大賞を受賞した水土里ネットを中央選考委員等が訪問し、現地視察や地元との意見交換を行う21創造運動フォローアップ調査が、7月24日、水土里ネットまつもとで行われた。

当日は、佐藤洋平委員(東京大学名誉教授・中山間地域フォーラム会長)、飯田俊彰委員(東京大学大学院農学生命科学研究科准教授)、鹿嶋弘律・全国水土里ネット企画研究部部長らが訪れた。



挨拶する宇田理事長(右端)

はじめに、水土里ネットの21創造運動を支援し、一体的な活動をしている地域の多様な団体の関係者等約20名が集まって昼食会が行われた。地元の食材で作った家庭料理に舌鼓を打ちながら、各組織の活動概要や水土里ネットとの関わりなどが紹介された。水土里ネットが地域を包括するネットワークを築き、信頼を得ていることが伝わる、和やかな中にも意義ある集まりとなつた。

現地視察では、松元ダム、ゆり農家の訪問、茶畠でスプリンクラーの散水状況などを視察した。また、松元ダムでは、ダム周辺で行っている21創造運動の説明を受けた後、ボートに乗ってダム湖を周回した。



ゆり園地の視察

水土里ネットまつもとでは、特異な活動として大学や博物館と連携した外来魚の生態調査や駆除活動を継続的に行っている。この日は、鹿児島大学水産学部の大学院生がボートに同乗し、ダムで取り組んでいる調査・研究について、直接説明を行つた。



外来魚駆除について船上で説明を受ける



外来魚駆除(産卵床設置)を写真で紹介

現地視察後は、四元公民館で意見交換が行われ、水土里ネットからは、宇田隆光理事長、二俣早男総代、吉村清美事務局長、四元成子書記が出

席した。活発な意見交換が行われたが、委員からの主な質問等は以下のとおり。

Q1: 今年度から多面的機能支払制度が始まる。どのように関わっていくか。

A1: 水土里サークル活動については、事務を水土里ネットの事務係が対応し、理事長は各活動組織を包括した運営委員会の委員長を兼務している。多面的機能支払制度に対しても、移行して取り組む考えだ。

Q2: 水利用管理組合の青年部が気になった。平均年齢と活動を教えて欲しい。

A2: 計算していないので、正確な数字ではないが、平均年齢は20代後半だと思われる。主な活動は年2回の研修等。水土里ネットでは、昨年、役員・総代の改選があった。それにより20代、30代の総代も誕生している。水利用管理組合の中でも、若手は総代に、中堅層は理事になっていたなど、意識づけを今後もしていくつもり。

Q3: 遊休農地の借り受けなどは土地改良区が中心となっているのか。

A3: 畑かん地域では、まだ遊休農地はないが、今後は調整が必要になることも考えられる。そうしたことも踏まえ、土地改良区では営農組合の立ち上げを推進してきた。四元地域ではすでに立ち上がっており、現在福山地域が準備中である。中間管理機構も発足したので、今後は連携しながら取り組みたい。

Q4: 水利用組合はいくつあるか。作物で水争いが起こることはないか。

A4: お茶団地、ゆり団地、普通畑、水稻で合計7つの組織があり、それを束ねる管理組合は一つ。幸い、水を最も必要とする時期は、お茶が3~4月、水田は5月末からで重ならない。しかし雨不足の年は困ることもある。

Q5: ダムが建設される前の、この地域の営農はどういう感じだったのか。かんがい事業をしなくとも、お茶を生産していたのか。

A5: 松元地域のお茶の歴史は古く、ダムが建設される前から栽培は行われていた。もっと前は、サツマイモや麦もつくっていた。また、ダムの建設前のお茶は、霜に強い在来種でネットをかけ

て防霜していた。ダムができることで、霜には弱いが優良な品種に切り替えられた。

Q6: 今後の課題はあるか。

A6: 土地改良施設が整備されて年数が経過し、畑かん施設の故障が出始めている。大きな施設の修理費は莫大になるため、基金の積み立てをしているが限界がある。県や行政との連携が不可欠。

現在は賦課金徴収率100%で組合員の理解も得られていると思うが、今後これを維持できるかは不安も残る。そうしたことも視野に入れておかねばならない。

水土里サークル活動に取り組んでいる地域は良い成果を出しているが、取り組んでいない地域をどうするかが問題。旧松元町全域を対象にどう取り組むのか、考えていく必要がある。

お茶農家の世代交代がまもなくであろうと思っている。いかにうまく世代を交代し、理解者として取り込んでいくかが鍵となる。

最後に、全国水土里ネットの鹿嶋部長が、「いろいろと課題もあるようだが、組織づくりにしても、身近なところに手本があれば地域の強みになる。また、後継者がいると自信を持って言つてもらえるのは、農政に携わってきた者として非常に嬉しい。これから直売所も大きくなるとのこと。こうした施設もうまく利用していけば広がりもあるのではないか。地域のリーダーとして、今後も取り組んで欲しい」と挨拶し、意見交換会を終えた。



意見交換会で挨拶する全国水土里ネットの鹿嶋部長



きらり★水土里女子

新蔵 昭子さん(輝北町土地改良区)



輝北町土地改良区職員、新蔵昭子さんは、鹿屋市輝北総合支所産業建設課の一角で事務を執っている。職員は一人きりだが、心細さはありません。産業建設課長が土地改良区の事務局長を兼任されており、市の職員には何でも相談できる環境が整っているからだ。困ったことがあれば一緒にになって解決策を考えてくれる。「ほかの土地改良区から羨ましがられるくらい、市との関係は良好です」と、信頼と連携体制は万全だ。また、理事長をはじめ役員の協力も得やすく、気兼ねなく相談できるのが嬉しいと言う。

新蔵さんが土地改良区に勤務し始めたのは平成20年の1月からで、今年で足かけ7年になる。その前は、市の臨時職員として農業委員会や水道課等で働いていた。最近は土地改良区の仕事にも慣れてきたが、「組合員さんから大切な組合費を預かっている」ということを忘れず、大切に次の代に引き継いでいきたいと言う。そして、農家が少しでも元気になれるこことを、土地改良区からも何か提案できればとも思うそうだ。

輝北町土地改良区では、現在、輝北町諏訪原土地改良区との合併協議が行われている。合併までには諸々の法手続きやそれに伴う資料作成があるが、強い責任感を胸に、自ら積極的に取り組む姿は頗もしい限りだ。

新蔵さんが、今とても楽しみにしているのが、現在取り組まれている中山間地域総合整備

事業浦谷地区のほ場整備だ。工事はまだこれからだが、職員として初めて、事業の立ち上げから関わった。地域に帰れば自分の田んぼがあり受益者もある。しかし、なによりもまず土地改良区の職員として、地域に喜ばれる仕事をしたいと願っている。この地区がどう変わっていくかを見届けたい。そして、地元の人と一緒に「良くなつたね」と言い合う日を、心待ちにしている。

新蔵さんは、地元の人、職場の人、親兄弟や親戚、たくさん的人に助けられながら暮らしてきた。ご主人が亡くなったとき、何も手につかない新蔵さんを気遣い、田んぼの面倒を見ててくれた人、「お裾分けね」とオカズを置いてしてくれる人、「手伝うから何でも言って」、「たまには旅行にどう?」等々、周囲の思いやりと温かい言葉に支えられてきた。「輝北は助け合いの精神が受け継がれている町なんですよ」と少し誇らしげに笑う。

輝北が大好きで、人との関わりがエネルギーの新蔵さんだが、元気の秘訣がほかにもある。一つはお寺で習っている「笙」の演奏。自前の楽器を購入し、仲間と練習に励んでいる。もう一つは、娘さんと一緒に出かけるSMAPのコンサート。うちわ(ちなみに香取慎吾ファン)を叩き、ケミカルライトを振り回してハジケルと、「気分最高です!」のこと。

まだまだパワー十分。これからも、元気いっぱい土地改良区を切り回してくれそうだ。



お寺で雅樂の練習。左から2人目が新蔵さん



各地域で生きもの調査を実施

多面的機能支払交付金(以下、水土里サークル活動)では、農業の多面的機能の増進を図るための農村環境保全活動として、本年度も学校や地域の子供会等と連携して、生きもの調査を各地で実施した。以下、各活動組織の取り組みを紹介する。

●伊佐市菱刈



捕獲した生きものを観察する子どもたち（菱刈）

菱刈地域農地・水・環境保全協議会（永吉弘行会長）では、7月5日、菱刈校区コミュニティ協議会と連携し、菱刈小中学校の児童・生徒とその保護者等を対象に、小学校近くの農業用水路やその周辺の田んぼで、生きもの調査を行った。小・中学生19名をはじめ、学校教諭、関係機関、県、本会職員等、39名が参加した。

田んぼや用水路の周りでは、鹿児島県のレッドデータブック（絶滅のおそれがある動植物リスト）の準絶滅危惧種に指定されているコガタノゲンゴロウをはじめ、田んぼ周辺で普通に見られるウスバキトンボやショウワリヨウバッタ等の昆虫類、ヌマガエル等の両生類が確認された。

生きもの調査が終わると、小学校の校庭で塚田拓・自然観察員から、生きものの名前や特徴等を教わった。

7月11日には、北部地域農地・水・環境保全協議会（大塚聖作会長）、9月5日には南浦地域農

地・水・環境保全協議会（町昭法会長）でも実施した。

●日置市東市来町



川での生きもの捕獲はおもしろいな（養母）

養母の郷づくり委員会（西峰尚平代表）では、7月20日、子ども会と連携し、元養母公民館近くの江口川（八枝橋）と、その周辺の田んぼで生きもの調査を行った。小・中学生、保護者、活動組織、本会職員等、56名が参加した。

田んぼの周りでは、オニヤンマやトノサマバッタ、キリギリス等の昆虫類と、ツチガエルやヌマガエル等の両生類が捕獲された。また河川では、カワムツやドンコ、テナガエビ、モクズガニ等が確認された。

上市来本所地域ふるさと保全会（田丸武人代表）でも、同日、生きもの調査が実施された。子どもたちにとって、夏休み初日の生きもの調査は、楽しい思い出となつたようだ。



みんな“シマヘビ”を触るのに夢中（上市来）



鹿児島県ふるさと保全委員会 鹿児島市花尾校区を視察



茄子田市場を視察

7月24日、鹿児島県ふるさと保全委員会が鹿児島市花尾町の花尾校区で開催され、有識者等9名で構成される保全委員をはじめ、花尾保全隊（水土里サークル活動組織）や地域おこしグループ、各自治会長、花尾小学校、鹿児島国際大学の学生、鹿児島市、県、本会職員ら55名が参加した。はじめに、現地視察が行われた。

10の自治会で構成される花尾校区は、少子高齢化が進む地域で、特に若年層の人口が少なく、花尾神社大祭や花尾小学校の運動会等、大きな行事は自治会連合会が結束し、イベントを盛り上げているそうだ。

地域には花尾山をはじめ、まるで日光東照宮のような豪華絢爛な建築で「さつま日光」と称される花尾神社や、東叡山寛永寺の末寺である南泉院、農産物直売所「八重の里」、「茄子田市場」等がある。

茄子田市場は、高齢者の生きがいづくりや井戸端会議が開かれ、地域の方たちが集うことで集落民の安否情報も集まるため、見守り情報の拠点としての機能も果たしている。

1980年代後半、地域おこしの一環として日本各地で三二独立国が建国されるブームが起きた。鹿児島県では、ひしかしりガラツパ王国（伊佐市）、ヨロンパナウル共和国（与論町）が有名だが、花尾地区でもブームに乗って、大平老人クラブが中心となり、花尾瓢箪村を開村した。

瓢箪村の村民たちは、ひょうたんの栽培や加工を通じた生きがいづくりや特産品づくりを目的に、開村以来20年が経過した今も活動を続けている。郡山町から鹿児島市に合併した後は、市のグリーンツーリズム事業として、地元や近隣小学校の子どもたちと、栽培や加工、絵付け体験を通じた交流に取り組んでいる。

平成25年からは、花尾保全隊（岩戸政成代表）を立ち上げ、水土里サークル活動にも取り組み始めた。岩戸地区と大平地区の水田18.7haでは、農家を中心となって、地域住民を巻き込み、遊休農地発生防止の草刈りや用水路の補修・更新等、農地の保全活動を行っている。

また、こうした保全活動だけにとどまらず、花尾地区では水土里サークル活動を契機に、集落に伝わる伝統芸能「岩戸の抱瘡踊り」や「大平の獅子舞」の継承への思いが強まり、後継者育成に向けた話し合いが持たれるようになったそうだ。



瓢箪村をはじめ、地域の取り組みを紹介

視察を終えると花尾小学校体育館に会場を移し、保全委員会が開かれた。

はじめに、県事務局より、鹿児島県では総合的なむらづくり対策に取り組むため、共生・協働の農村（むら）づくり運動の推進をはじめ、中山間ふるさと・水と土保全対策事業や水土里サークル活動等の各種事業を推進していることが紹介された。その後、中山間ふるさと・水と土保全

対策事業の実績が報告された。また、今年度は、ふるさと探検隊をはじめとする地域資源調査や、ふるさと保全プロジェクトの実施、地域リーダーの育成を目指した各種研修会の開催や参加者派遣、農業農村が持つ多面的機能や土地改良施設の役割等を広く理解してもらうための啓発・普及活動等に取り組むことが説明された。



保全委員会

昨年、花尾地区では、鹿児島国際大学経済学部の富澤拓志准教授と学生が参加し、「ふるさと水土里の探検隊」が実施された。



大学生による地域活性化プランの提案

大学生からは、地域の思いや要望を探ることを目的に、イメージアンケートを実施し、「地域の環境や住みやすさ、良いところや悪いところ、困りごとや心配ごとを聞き取ることで、世代による地域のイメージの違いや思いがさまざまな形で見えてきた」等の調査結果が発表された。併せて「地域活性化プランとして、大学生によるプ

ログラム『花尾町小学生ツアー』を実施したい」と提案された。

また花尾地区からは、地域の概要と活動が紹介され、保全委員と意見を交わした。

出席した委員からは「すばらしい地域の環境と地域資源がある。鹿児島市都市部に近い立地条件の優位性等を活かした取り組みが必要」、「高齢化が進行する中、交流人口を増やすためにも、現在行われている花尾神社の大祭等の伝統的な行事を継続し、都市住民と地域住民との交流を図ることも必要」、「人口を増やすためには、若い家族が定住することが最も望ましい。恵まれた立地条件を活かし、住宅建設や子どもたちが安全に遊べる公園等の住みよい生活環境インフラの整備が必要」、「行政等との連携を図り、現在継続しているさまざまな交流の機会を増やすことも重要」等の意見が出された。

花尾地域からは「地域資源を活用した都市農村交流や今後の地域活性化に向けた取り組み活動をさらに強化していきたい」や「地域資源をさらに活かせるよう、インフラ整備の要望をしていきたい」等の意見が出された。



地域活性化への思いを述べる保全委員



平成26年度 管理円滑化事業推進委員会を開催

土地改良施設管理円滑化事業は、土地改良施設の円滑かつ適切な管理を図るため、施設の診断や管理指導を行う水土総合強化推進事業の一環として実施されている。

6月2日、九州農政局、日本政策金融公庫、鹿児島県、市町、土地改良区、本会等21名が出席し、管理円滑化事業推進委員会が開催された。

同委員会では、平成25年度の事業実施状況と収支決算が報告された後、平成26年度の事業計画と収支予算が審議され、いずれも原案どおり承認された。

出席した委員からは「施設を診断し、整備が必要と判断した時は、適正化事業と他事業との調整はどうどのようにしているのか」、「診断内容は指導者と土地改良区が相互に確認し、診断結果は必ず知らせてフォローアップをするよう、農林水産省は行政評価の指導を受けている。鹿児島県ではどのような対応をしているのか」等の質問が出された。

これに対し事務局は、「診断は県の専門指導員と一緒にすることで施設に適した事業を判断している」、「診断結果は管理者に報告し、必要に応じた指導を行っている。今年度より水土里情報システムを活用し、施設情報や診断履歴の一元化を図る予定」と回答した。



管理円滑化事業推進委員会

平成26年度 換地等強化事業推進委員会を開催

6月2日、平成26年度換地等強化事業推進委員会が県土地改良会館で開催され、九州農政局、鹿児島地方法務局、鹿児島県、市町村、土地改良区、本会から18名が出席した。

同委員会は、水土総合強化推進事業の一環として、本会が実施する換地事務研修会や換地事務指導、農地利用集積促進対策の換地事務の強化に向けた各種取り組み内容を検討するものである。

委員会では、平成25年度の事業実施状況と収支決算報告及び平成26年度の事業計画と収支予算が審議され、いずれも原案通り承認された。平成26年度も、換地事務を円滑に実施するため、土地改良換地土と換地技術者の資質向上を目的に、研修会や農地利用集積の技術的指導を実施していく。

出席した委員からは、「高齢化が進み、農作業の受委託も進んでいる。大型機械で稲刈りを行うことで土地の緻密度が増し、水はけが悪くなる。排水対策に関する事業があれば教えてほしい」、「換地の事務量が多いようだ。新規採用も行い、後継者育成に努めているようだが、ぜひ土地改良換地土を増やしてほしい」等の意見が出され、事務局では、「排水対策は農地中間管理事業も活用できるのでは。関係機関と連携し、対応したい」、「換地土の育成には今後も努めていきたい」と回答した。



換地等強化事業推進委員会

土地改良施設維持管理適正化事業説明会を開催

7月16日、土地改良施設維持管理適正化事業説明会が県土地改良会館において開催された。この説明会は、適正化事業の趣旨を理解し、事務処理を円滑に推進してもらうことを目的に、県内全市町村及び今年度と来年度、適正化事業に加入する水土里ネット、今年度に工事を実施する水土里ネットを対象に行っている。

台風による荒天のため日程変更があつたものの、当日は県農地保全課、事業主体となる23市町村と12の水土里ネット及び本会職員ら65名が参加した。

はじめに、県農地保全課よりストックマネジメントと適正化事業についての説明が行われた。次に、本会の担当者が、事業概要をはじめとする事務手続きの方法や実施事例、また、事業実施時における工事発注から工事完了報告まで、事業の流れに沿ってポイントや留意点について説明した。

質疑応答では、各団体から事業に対する活発な意見や質問が出された。現在農林水産省と全国水土里ネットとの協議を進めている「1地区の考え方の緩和」について、排水機場と排水路の組合せは可能かとの質問等もあつたが、基本的に組合せは可能となっている。

今回の説明会を通じて、老朽化の進む農業水利施設の増加を背景に、施設診断と適正な維持管理の重要性が高まっていると、改めて確認された。



担当者の説明を聴く参加者

平成26年度 農村振興技術連盟大賞を中山晃氏(本会前専務理事)が受賞

全国農村振興技術連盟(林田直樹委員長)では、地方協議会会長からの推薦を受けて、農村振興に係る技術の啓発や普及に功績があつた個人や団体を表彰している。6月12日に開催された表彰審査委員会において、平成26年度農村振興技術連盟大賞に12名が選定され、本会の前専務理事、中山晃氏も同大賞に選ばれた。

中山前専務理事は、昭和42年に鹿児島県庁に入庁され、その後40年以上にわたり本県の農業農村整備事業の推進と農業振興に尽力された。この間、本県の農業農村の振興に係る中心的な役割を担い、大きな影響力を持ちながら農業土木技術の発展に寄与されたことが高く評価され、この度の受賞となつた。

また、平成13年度からは本会の技術監理事、さらに平成16年度から平成23年度までは専務理事として、先頭に立って組織の運営基盤強化と技術力向上に力を注がれた。

7月18日に東京都で表彰式が開催され、多くの関係者が見守る中、林田委員長より表彰状が授与された。

栄えある受賞に敬意を表しますとともに、心よりお祝い申し上げます。



技連大賞を授与された中山晃氏



北薩事務所

土地改良施設の愛護作業に参加



状況を確認しながらごみ拾い

北薩地域農業農村整備事業推進協議会が主催する北薩地域土地改良施設愛護作業(一斉クリーン作戦)が、7月、8月にあわせて3回行われ、北薩地域振興局、薩摩川内市、建設業協会、NPO法人水土里ボランティア、本会北薩事務所職員が参加した。

作業場所は、薩摩川内市城上町をはじめ、樋脇町、入来町、祁答院町、さつま町の宮之城、鶴田、薩摩の7カ所で、参加者は5班にわかつて作業を行つた。

このうち、7月12日は、薩摩川内市城上町の広域農道(川薩グリーンロード)で、40名が参加し、愛護作業が行われた。

曇り模様の天気は、作業をするにはちょうどよく、草払いや側溝の土砂上げ、空き缶やごみ拾い等、役割分担を決めて作業を始めた。

はじめに空き缶やごみ拾いを行つたが、その量は予想よりだいぶ少なかつた。この農道を利用する地元の方々の、規範意識の高さを感じた。その後、側溝の土砂上げを行つた。落ちているごみは少なかつたが、土砂は多く溜まっていた。今年は、短時間で大量に降る雨が多く、その影響もあると思うが、高齢化により土砂の撤去まで手が回らないというのも原因の一つではないかと

思った。

また、農道の周囲を見回すと、道路際や歩道には雑草が茂り、グレーチングの隙間に土が入り込み、そこから草が生えている状況も見られた。このままでは雨水の排水処理に影響を及ぼし、本来の機能を果たさなくなることから、このような場所を選んで重点的に作業を行つた。中には、背の高い雑草が多く茂り、側溝の有無さえ確認できない危険なところもあった。最近、農作業中に起きた事故の話もよく耳にする。愛護作業を通じて、事故の未然防止に繋がればと感じた。

作業に参加して、こうした清掃活動、特に側溝の土砂上げ等には、地域住民の協力が不可欠だと感じた。断面が大きい排水路は、清掃作業が頻繁にできないため大量に土砂が溜まり、コケが生えてしまうことが多い。このような場所は滑りやすく、事故が起きやすい上に、万が一、事故が発生しても発見されにくく、大変危険だ。一人で施設の清掃作業をしていた人が行方不明になる事例もある。土地改良施設の清掃作業をするときは、地域住民と協力し、安全に努めてほしいと思った。

土地改良施設の愛護作業は、施設の維持管理や長寿命化を目的に行われているが、作業をすることで景観を保全し、そこを利用する方々の安心と安全にも貢献していることに改めて気づかされた。愛護作業に参加し、多くのことを学び、地域貢献の大切さも知る良い機会となつた。



ビーバー等で草刈り

沖永良部支部

水どう宝～水は島の宝～

和泊町朝知野地区推進委員らが視察研修



止水壁施工現場を見学する推進委員

沖永良部島では、和泊町、知名町の約1,500haの農地を潤そうと、平成19年度から国営かんがい排水事業が始まっている(平成30年度完成予定)。あわせて、県営畠地帯総合整備事業(担い手支援型)で受益地の支線用水路、園内配管、散水施設等を整備する。島内で9地区が予定されているが、現在は和泊町2地区(うち根折地区は本年度末試験通水の予定)、知名町3地区が採択されている。

平成28年度に担い手支援型の事業採択を目指す和泊町朝知野地区では、朝知野地区推進協議会を今年7月1日に設立した。そして、同事業の理解を深めようと、7月18日、推進委員14名と関係機関が視察研修を行った。

はじめに、畠地かんがい事業が完了し、かん水を行っている知名町芦清良地区的サトウキビ農家の畠を見学した。推進委員からは、かん水量や反収、塩害防止に関する質問が出され、農家は水をかけることのメリットを詳しく説明していた。

続いて地下ダムの止水壁施工現場、集水井、吐水槽、ファームポンドも視察し、集水井では、設置されている階段を降りて地下水に触ることができた。

その後の室内研修では、農業農村整備事業について学んだ。さらに、県農業普及課職員から水利用による増収等の効果や、サトイモの生産が沖永良部島に適しており、収穫時期を考えると他産地との競合もなく単価も高く安定していること等の説明を受け、委員らは熱心に質問をしていた。

昨年、沖永良部島は30数年ぶりの大干ばつに見舞われ、ほとんどの作物が被害を受け、大幅な減収となつた。台風による被害も常習化しており、畠地かんがい事業への期待はますます高まっている。

夏・夏・夏祭りっ!

沖永良部管内の農業農村整備事業の関係職員は、和泊町、知名町で開かれる夏祭りに、毎年参加している。今年は、7月26日、27日は知名町ふるさと夏祭りが、8月2日、3日は和泊町港まつりが盛大に開催された。

一同は祭りを盛り上げようと景気づけを行い、畠かんレンジャーを先頭に、農業農村整備事業をPRする横断幕や神輿、のぼり旗を手にパレードに参加した。その後、関係職員で結成されたバンド「畠かんレンジャー'S」がライブに出演し、畠かんレンジャーのテーマソング等を演奏して夜の祭りを大いに盛り上げた。

翌日の船こぎ競争では、おそらくのポロシャツや法被を身につけて所属ごとに出船し、懸命に櫂を漕いで、沖永良部島の農業農村整備事業に携わる者の団結とパワーをアピールした。



全力で櫂を漕ぐ職員ら(知名町ふるさと夏祭り)



熊毛事務所

水土里サークル活動の拡大へ向けて研修を実施

熊毛事務所管内では、種子島・屋久島における農業農村整備事業の円滑な推進を図り、当地域の農業農村の発展に寄与することを目的とし、「種子・屋久の新しい農業農村整備を進める会」を設置している。

当会では、本年度より制度拡充された「多面的機能支払交付金」の活動地域の拡大を本年度の重点事項として取り組むこととした。熊毛管内では、平成25年度末時点の農地・水保全管理支払交付金のカバー率が17.2%で、県平均の29.1%に対し、10%以上も下回っていた。

このような中で、熊毛支庁水土里サークル活動の担当職員の発案により担当者会議を開催したところ、カバー率の低い要因として、各組織の補助事業に対する事務能力や市町担当者の負担軽減が課題にあがつた。これらの対応策として、土地改良区の施設管理者としての関与の必要性と事務能力を活用した「取り組みを拡大していくための各機関の役割(図)」と市町全体の活動組織を統括する総合事務局を土地改良区に置く提案に基づき協議した。

協議では各活動組織を学校区単位に集約した広域組織化の必要性について検討した。また、土地改良区の区域外の活動組織を多く抱える場合の対策として、各活動組織による協議会を土地改良区に置く案などが提案された。その結果、活動組織の拡大には各活動組織の事務負担を軽減することが事業推進上有効であるとして、土地改良区に事務委託する手法等について調査研究することとなり、カバー率100%の旧菱刈町の伊佐市菱刈土地改良区を視察研修することになった。

研修目的は、①土地改良区等への事務委託による活動組織・市町担当者の負担軽減、②事務負担への抵抗感をなくし、新規地区を活動に誘導

すること、③土地改良区の多面的機能支払への関与である。出席者は県、市町、土地改良区、本会から合わせて14名であった。以下、旧菱刈町における水土里サークル活動研修の概要を記載する。

旧菱刈町においては、旧土地改良区単位(4土地改良区が合併して現在の伊佐市菱刈土地改良区となった)で4つの活動組織を立ち上げている。構成員は各自治会単位であり、全体の事務局を伊佐市菱刈土地改良区が担っている。なお、4組織で、旧菱刈町の全農振農用地面積1,384haを、100%カバーしている。同土地改良区は、4組織の事務を受託しており、受託額は、各活動組織の交付金額の10%程度となっている。また活動地域は、土地改良区受益地の1,083haに加え受益地外も受託している。各活動組織は、複数の自治会で構成する「村づくり推進委員会」の委員長が中心となり、年間活動計画を策定し、活動自体も各自治会単位で行っている。各自治会の活動費は、基礎的活動(草刈り・泥上げ等)を年3回と仮定し、活動予算=「自治会戸数」×「日当2000円」×「活動回数3回」を上限に活動費の算出を行っている。活動組織(各自治会)は、参加者名簿と活動写真の記録を、その都度土地改良区へ提出し、その後の事務作業は全て土地改良区が行う。また、土地改良区が現揚作業に関与することはなく、事務処理は、活動組織側から提出されるものをその都度処理するので、特に大変だという実感はないとのことであった。職員2名でそれぞれ2組織ずつを担当している。事務処理は専用ソフトで対応しており、活動組織の設立交付金を活用している。

土地改良区が事務処理を行うため、伊佐市は事務的な関与は行わない。市は年2回の進捗状況調査と事業制度の説明等を中心に行う。市のメリットとして、事務作業の窓口が土地改良区一本であるため審査や意思疎通の点で非常に良い。また、事務作業のやりとりの手間が省けるため、組織への指導に集中できる。土地改良区としては、多面的機能支払の対象は土地改良施設であるため、積極的に関与するのは当然という認

識を持っている。ここでは、水土里サークル活動が始まった平成19年から今の体制で取り組んでいることから、役割分担が自然と行われている。

以上の研修を経て、熊毛管内において、土地改良区が事務処理を受託し、多面的機能支払に深く関与することが、今後の土地改良施設の管理や受益者調整、土地改良区の運営という観点からも、有効であると考えられる。前述の伊佐市菱刈土地改良区のような手法を用いれば、事務作業の平準化が可能となる。また、行政の担当者としても、土地改良区が受託することで事務手続きの窓口が一本化され、複数組織との同時調整や意思疎通の煩雑さから解放され、その分、各組織へのきめ細かい指導や対応が可能となる。

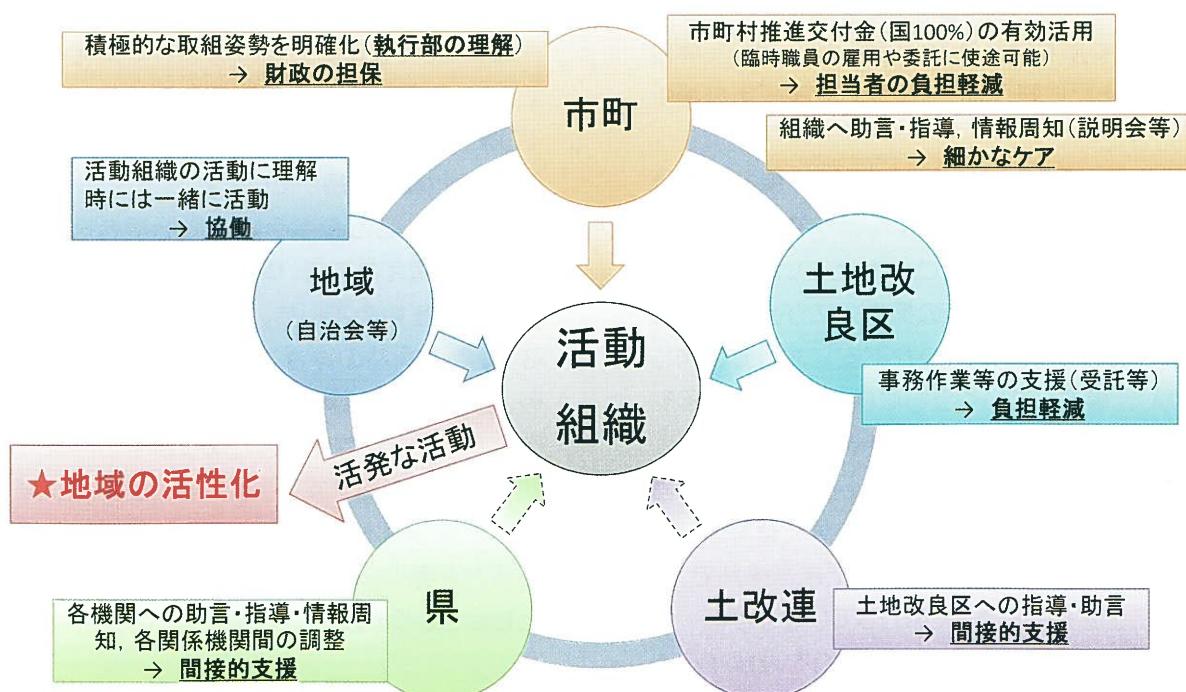
活動組織によつては、今まで自分たちで処理してきたため事務受託は不要、活動費が少ない

のに委託費を支払うことはできない、などの考え方もあると思われるが、今後新たに出てくる新規地区も併せて足並みを揃えることが大切ではないだろうか。

「組織から土地改良区への事務委託」という考え方と平行し、各組織と市町を構成員とした各市町の「地域協議会」を設立し、その事務局を土地改良区に置き、運営費を各組織と市町に負担してもらい、土地改良区が実績報告等の事務を行う等の仕組みや、土地改良区を単位とした「環境保全組織」の立ち上げ等、それぞれの市町にあつた仕組みの検討が必要ではないだろうか。

最後に、今回の研修では伊佐市菱刈土地改良区の永吉理事長をはじめ役職員の皆さま方には業務ご多忙な折、懇切丁寧なご説明と資料等の提供をいただき、誠にありがとうございました。誌面を借りてお礼申し上げます。

取り組みを拡大していくための各機関の役割





新規採用職員の紹介

事業部農村整備課 織田 翔平
おだ しょうへい



皆さんはじめまして。事業部農村整備課農村計画係に配属されました織田翔平です。生まれも育ちも鹿児島市で、鹿児島県立松陽高校を卒業し、鹿児島大学へ進学しました。大学では農業土木を専攻し、今年度から技師として働いています。

私の趣味は、親や友人とバイクツーリングに行くことです。学生の頃は、親やカーナビに頼つて一般道を走り、2日かけて大阪へ行ったこともあります。入会し、公用車を運転することも多いので、早く道を覚えるという意味を込めて、休日はカーナビに頼らず、バイクでさまざまな場所へ行きたいです。

仕事については、大学で学んだ知識を活かせることもありますが、ほとんどが初めて行うことなので、早く覚えたいと考えています。初めはCADやMK-Maps等の操作方法が全くわからず、今後やっていけるのか不安に思っていましたが、仕事をしていくうちに操作にも慣れ、不安も和らいでいるのではないかと感じています。

また、現場での測量や調査、打ち合わせ等では、初めて行う作業が多いので、早く理解したいと感じています。技師としてまだまだ未熟で、難しいことが多いですが、努力していきます。

今後の目標は、仕事や専門技術を理解することで、技師として一人前になりたいと考えています。今後ともよろしくお願ひいたします。

事業部農村整備課 上門 裕一
かみかど ゆういち



初めまして。事業部農村整備課農村整備係の上門裕一です。大学では農業土木が専攻でしたが、土改連に入会してからのこの半年間、初めて知ることばかりで、先輩方に教えていただきながら業務を進めている毎日です。

現場での路線調査や施設診断、集排施設の調査等では、実際に施設を見ることができただけでなく、管理者や受益者の意見も聞くことができ、今まで考えたこともなかつたような農村の課題を知る機会になりました。

職場では、昼休みに卓球を通じて交流を深めています。高校時代は卓球部に所属していたので、腕には自信がありましたかが、決定力不足のためか、負け越しが続いているです。

最近、久しぶりに会う友人に肥満を指摘されることが増えたので、体をひきしめようかと休日に水泳を始めました。これまで泳ぐ機会は少なく、素人同然の泳ぎですが、自分の限界に挑み、目標とした距離を泳ぎきった時の達成感や充実感はたまらないものがあります。

まだまだ未熟ですが、さまざまな業務や資格取得の勉強等を通じて、鹿児島の農業に貢献できる力を身につけていきたいと思います。今後ともよろしくお願ひいたします。

事業部換地課 神之田 拓也



皆さん初めまして。神之田拓也です。事業部の換地課に配属され、換地業務を行っています。初めて経験することばかりですが、わからないことを指導してくださる上司のもとで、換地業務の流れや戸籍の読み方、法務局への申請書類作成と申請方法、地権者の方々への説明会など、勉強の日々を送っています。まだまだ勉強不足ではありますが、換地という仕事を覚えて一人前になれるよう努力していきたいと思います。

8月には宮崎県土連で行われた九州・沖縄ブロック換地事務新規担当者研修会に出席しました。一週間の日程の中で、土地改良法の概要や法手続き、換地理論など、換地業務を行う上で必要な基礎知識を幅広く学ぶことができました。限られた時間の中での研修でしたが、専門的な知識を幅広く扱う換地業務について多くを学ぶことができ、私にとって非常に助けとなる貴重な研修でした。学んだことを振り返り、少しでも身につけたいと思います。

今後も勉強を続けながら業務を行っていきますが、一日も早く業務を覚え、出来ることを増やすよう頑張ります。そして、来年度受験する予定の土地改良換地士の試験は合格を目指して勉強にも励んでいきたいと思います。今後ともご指導のほど、よろしくお願ひいたします。

事業部換地課 角 啓史



皆さん、はじめまして。事業部換地課換地二係に配属されました角啓史です。

土改連に入会して半年が経ちました。入会当初は右も左もわからず、一日一日を過ごすので精一杯でしたが、徐々に職場の雰囲気にも慣れ、充実した毎日を過ごしています。

普段は換地業務を行っていますが、正直、わからないことばかりで、先輩方に指導していただきながら、日々学んでいます。

換地業務のほかには、地域の子どもたちと生きもの調査や田植え体験等も行いました。実際に現場に出てみると感じることも多く、とても良い経験ができました。

8月には九州・沖縄ブロック換地事務新規担当者研修会に出席し、換地業務の基礎を改めて学ぶことができました。この時には、他県の連合会職員の方々とお話しする機会もあり、とても貴重な時間を過ごすことができました。

休みの日には、野球をしたり、どこか遊びに出かけたりして楽しんでいます。今はまだ学ぶことが多い日々ですが、この時間が今後の自分にとってプラスになると思うので、大切に過ごしていきたいと思います。そして、両親に少しでも親孝行できるように努めたいです。

皆さん、今後ともよろしくお願ひいたします。



新規採用職員の紹介

徳之島支部 馬場 敦久
ばば のぶひさ



徳之島支部換地1係の馬場敦久と申します。土改連に入会して約半年が過ぎました。初めて行う業務はわからないことだらけですが、上司や先輩方に教えていただきながら、勉強の日々を送っています。

現在は、戸籍の調査と法務局への申請書の作成を主に行っており、思うように業務を処理することができませんが、少しでも早く土改連の戦力になれるよう日々精進して参ります。

8月には宮崎県土連で換地事務新規担当者研修会が開催され、土地改良法をはじめ、戸籍関係、登記関係、換地計画書作成など、換地業務に関わる幅広い知識を学ぶことができました。理解できていない部分も多かつたので、上司や先輩方に質問をして疑問を解消し、知識を蓄えていきたいと思います。

また、仕事だけでなく、趣味も充実させたいと思います。週末には、学生時代から続けているテニスをしたり、職場の先輩方と楽器を演奏する機会があるため、それらの練習を地道に続けて腕を磨きたいと思います。

今年度の目標は、まず仕事を覚えることで、来年度以降の目標は、土地改良換地士の資格取得です。一生懸命仕事に取り組んで、できることを少しずつ増やしていきたいと思います。至らない点も多く、皆さまにはご迷惑をお掛けしますが、今後ともご指導、ご鞭撻の程、どうぞよろしくお願いします。



お知らせ

水土里ネットの更新情報

(設立・解散、理事長の変更等)

●名称変更

変更前:姶良町西餅田土地改良区
変更後:姶良市西餅田土地改良区
変更日:平成26年4月1日

●新理事長

鹿屋市西原台土地改良区
岡留 幸一
就任日:平成26年4月1日

輝北町諏訪原土地改良区
福田 志信
就任日:平成26年4月1日

東串良町林田土地改良区
櫻木 孝盛
就任日:平成26年4月1日

鹿屋市飯隈土地改良区

福岡 卓二
就任日:平成26年4月20日

大崎町横瀬土地改良区

諸木 哲夫
就任日:平成26年5月1日

蒲生土地改良区

野元 幸雄
就任日:平成26年7月9日

伊佐市西太良土地改良区

古城 恵人
就任日:平成26年7月18日

持留川土地改良区

福永 利雄
就任日:平成26年7月25日

東串良町雪山土地改良区

有村 淳一
就任日:平成26年7月30日



お知らせ

平成26年度版「農業農村整備事業の地方財政措置の手引き」発行

平成26年度版「農業農村整備事業の地方財政措置の手引き」が、全国水土里ネットから発行されます。主な改正内容は次のとおり。

○多面的機能支払交付金に係る地方財政措置 ○新規創設・拡充事業等の起債措置

○公共施設等の総合的な管理による老朽化対策等の推進 ○関係データの更新・追加

購入を希望される方は、全国水土里ネット事業部へお申し込みください。

1. 装丁・価格 : A4版 52ページ程度 1,100円(税込)
2. 発行時期 : 平成26年10月末(予定)
3. 申込先 : 全国水土里ネット事業部(TEL:03-3234-5592)まで

「第8回ふるさと再発見シンポジウム」の開催について

本会に事務局を置く、食料・環境・ふるさとを考える「地球人会議かごしま」では、「ふつうにがんばる/幸せのモノサシ(大隅編)」をテーマに、「第8回ふるさと再発見シンポジウム」を鹿屋市で開催します。大隅地域でがんばる方たちをパネリストに招き、それそれが考える幸せの基準について楽しく語り、考えるシンポジウムです。ぜひご来場ください。

1. 開催日時 : 平成26年11月29日(土) 14:00~16:00(予定)
2. 開催場所 : 鹿児島県アジア・太平洋農村研修センター(鹿屋市上高隈町3811-1)
3. 入場料 : 無料
4. 出演者 :
 - ・谷山 秀時(佳例川を語る会イモ部会会長)
 - ・田村 真一(牛根漁業協同組合代表理事組合長)
 - ・吉国奈緒美(菓子工房ボンヴィヴォンオーナーシェフ)
 - ・岡田 哲也(詩人・へそ編集長)
 - ・浜本 奈鼓(くすの木自然館代表理事)
5. 問い合わせ : 地球人会議かごしま事務局 TEL:099-223-6116

「第23回かごしまフォト農美展」展覧会の開催について

本会は、鹿児島県農業農村整備情報センター、鹿児島県、南日本新聞社と共に、鹿児島県内の魅力ある農業と農村がテーマの公募写真展、「第23回かごしまフォト農美展」の展覧会を開催します。農が伝えるメッセージ満載の写真展に、ぜひお越しください。

1. 開催日時 : 平成27年1月6日(火)~1月12日(月)
9:30~18:00 ※ただし、12日は17:00まで。
2. 開催場所 : 鹿児島市立美術館 一般展示室
3. 入場料 : 無料
4. 問い合わせ : 鹿児島県農業農村整備情報センター TEL:099-223-6195

平成26年度 水土里ネット役職員研修会の開催について

本会では、県内の水土里ネット(土地改良区)の役職員を対象に、研修会を開催します。詳細につきましては、後日改めてご案内いたします。ぜひご出席ください。

1. 開催日時 : 平成27年1月29日(木)
2. 開催場所 : かごしま県民交流センター 2階大研修室
3. 問い合わせ : 水土里ネット鹿児島 総務部 管理課 会員支援係 TEL:099-223-6116



お知らせ

農業基盤整備資金のご案内

農業基盤整備資金について、(株)日本政策金融公庫鹿児島支店より下記のとおり案内がありましたので、お知らせします。

農業基盤整備資金

土地改良区の運営合理化のために行う維持管理事業（過去の補助事業で整備した施設の更新等）にもご利用いただけます。

土地改良区の運営合理化のために

土地改良区の事務の運営合理化や土地改良施設の維持管理の合理化のために行う事業であって、「土地改良施設の整備事業及び維持管理事業」に該当するものは、補助・非補助を問わず、農業基盤整備資金がご利用いただけます。

対象となる事業

※土地改良区の維持管理計画等により、対象となる事業を確認します。

水管理の集中化による維持管理費の削減

頭首工、揚水機場、分水工の水位・流量等の情報を収集し、的確な操作指示を行う集中管理施設の設置

かん水手動バルブを自動バルブに入れ替え、集中管理する施設の設置

施設・用水の多目的利用

農業用水を利用した小水力発電施設（自家発電による電力料の削減）の設置による受益者負担の軽減

事務OA化による経費削減

OAシステム化の整備（賦課金徴収システム、償還金システム、積立金システム等の開発・ハードウェア整備など）※

※ソフトウェアの導入のみを対象とすることはできません。

集中計算施設の設置による経費削減

賦課金額を用水使用量に比例させる場合の賦課金額自動計算のための集中計算機の設置と水栓バルブに付設するメーターの設置

ご融資条件

金利：0.90%（非補助、平成26年9月19日改定）

償還期限：25年以内（うち据置期間10年以内）

融資限度額：負担額の全額 ※ただしお借入可能な最低限度額は50万円です。

金利：借入時の金利は金融情勢により変動します。最新の金利は、融資機関にご照会ください。



日本政策金融公庫

農林水産事業本部

ホームページ

<http://www.jfc.go.jp>

日本公庫

検索

〒890-0821

鹿児島市名山町1番26号3F

日本政策金融公庫 鹿児島支店 農林水産事業



【お電話でお問合せ】

TEL:099-805-0511 FAX:099-226-5155

（受付時間：9:00～17:00、土日祝日除く）

（平成23年12月）

◆ご相談・問い合わせ先

(株)日本政策金融公庫 鹿児島支店 農林水産事業部 TEL:099-805-0511

水土里ネット鹿児島 総務部 管理課 会員支援係 TEL:099-223-6116

会議・研修会情報

主として会員を対象とする会議・研修会等の平成26年10月1日現在の予定です。

変更になる可能性もありますので、詳細は事前に担当課までお問い合わせください。

開催月日（予定）	名 称	対 象	場所（予定）	問い合わせ先
11月11日～12日	鹿児島県農業水利施設小水力等発電推進協議会第1回通常総会及び研修会	協議会加入団体	鹿児島市 (土改連本部)	土地改良研究所
11月13日～14日	平成26年度 換地計画実務研修会	市町村、土地改良区	鹿児島市 (土改連本部)	事業部換地課
11月中旬	平成26年度 鹿児島県水土里情報推進協議会連絡会議	協議会加入団体	鹿児島市 (土改連本部)	事業部水土里情報センター
11月20日	水土総合強化推進事業(技術力向上事業) 技術実践研修	鹿児島県、沖縄県内の市町村、 土地改良区、土改連職員	鹿児島市 (土改連本部)	総務部管理課
11月21日	平成26年度 農業農村整備 第2回県内研修会(農村振興技術連盟、事業連盟)	県、市町村、土改連、 事業連盟会員	鹿児島市 (ジェイドガーデンパレス)	土地改良研究所
11月下旬	平成26年度 第2回監事会・監事監査 (中間監査)	監事	鹿児島市 (土改連本部)	総務部総務課
11月下旬	鹿児島県農業集落排水事業連絡協議会 県内研修会	協議会加入団体	鹿児島管内	事業部農村整備課
11月下旬	中山間ふるさと・水と土保全対策事業 県内研修【補修研修会】	県・市町村、土地改良区、 水土里サークル活動組織	熊毛管内	事業部農村整備課
12月中旬	平成26年度 第2回理事会	役員	鹿児島市	総務部総務課
1月29日	平成26年度 水土里ネット役職員研修会	市町村、土地改良区	鹿児島市 (県民交流センター)	総務部管理課
2月上旬	平成26年度 災害復旧技術向上のための講習	県、市町村、土地改良区、 土改連	鹿児島市 (土改連本部)	総務部管理課
2月上旬	平成26年度 九州プロック交換分合研修会	市町村、土地改良区	福岡県土連	事業部換地課
2月中旬	平成26年度 第3回理事会	役員	鹿児島市 (土改連本部)	総務部総務課
2月中旬	平成26年度 土地改良換地士部会	換地士 (県、市町村、土地改良区)	鹿児島市 (土改連本部)	事業部換地課
2月中旬	水土里サークル活動担当者会議	県、市町村、 水土里サークル活動組織	鹿児島市	事業部農村整備課
2月下旬	地域土改連連絡協議会(通常総会説明会)	市町村、土地改良区	各出先	総務部総務課



▼水土里サークル活動推進大会が開催されました。来年度から法制化される多面的機能支払制度は、これまで以上に農業者が取り組みやすい内容になっています。早くから活動している地域を参考に、思い切って始めてみてはいかがでしょうか。本会では農地中間管理事業も含め、会員の皆さまがこうした事業に積極的に取り組めるよう支援しております。お気軽にご相談ください。▼今号の技術情報は、昨年度連載した「農業水利施設を活用した小水力発電導入の取り組みについて」の総集編です。導入可能性調査の結果や新たに発足した推進協議会の活動紹介、技術研修の案内なども掲載しました。導入の足がかりとしていただけましたら幸いです。▼恒例となりましたが、今年度の新規採用職員5名に、今の心境や仕事の様子を書いてもらいました。社会人として少しだけ背伸びをしながら、それぞれに頑張っているようです。どうぞ温かく見守ってくださいますよう、よろしくお願いいたします。(I)



水土里ネット鹿児島

鹿児島県土地改良事業団体連合会
〒892-8543 鹿児島市名山町10-22
TEL.099-223-6111(代) FAX.099-223-6130